

第6章

窮乏の医科大学

——新制への移行と機構の整備



新制大学への移行：2人学長制	241
進学課程の発足へ向けて	245
1) 大学葬について	245
2) 記念会館の落成について	246
3) 伏見分院	246
4) 学友会会則改正	246
5) 元予科校舎の転用	246
6) 各種規程の整備	247
大学院整備について	248
放学事件の結末	251
建築計画の推進	254
A. 伏見病院の問題	255
B. 附属病院などの改築	265
財政窮乏のなかで	268
A. いくつかの事件	268
B. 弓削学長のころ	269
C. 苦しみのなかで	274
戦後は終わって	282
A. 歴代の職員	282
B. 入学試験について	295

新制大学への移行：2人学長制

われわれの大学が80周年を迎えた1952年(昭和27年)はその前年9月、サンフランシスコで調印された日米講和条約と安全保障条約が発効(4月)した年にあたる。そして第二次世界大戦のみじめな終結直後から東京におかれていたGHQ(連合軍総司令部)の廃止は、再び日本人の心の中に独立の意識と未来へ向かっての希望をよみがえらせた。全国各地に駐留していたいわゆる進駐軍の引きあげが目立ちはじめ、それまで接収されていたおもだったホテルや建造物もつぎつぎに返還された。それまで京都周辺、たとえば岡崎、銀閣寺、北白川、下鴨などの大邸宅や植物園を接収していた軍人とその家族の帰還も急速に進められた。返還された家屋のすばらしい床の間が原色のペンキで塗りつくされ、その上に椅子がおかれていたなどという話題でにぎわったのもこの頃である。京の南に新改築なった京都駅は、近代的にすぎ、伝統の古都にふさわしからずとささやかれたのもこの年である。

ときの政府と意見を異にし、中小企業庁長官を辞した元京都大学経済学部長蛭川虎三は、第2代の公選知事として1950年(昭和25年)4月以来府政を担当し、ようやく革新府政の実をあげつつあった。以来、蛭川知事は連続して知事の座にあり、100周年に至るまで大学設置者として四分の一世紀に及ぶ歴史を本学とともに歩むことになる。

ひるがえって大学においては、1951年(昭和26年)12月に三選が決定した勝義孝学長が在任していたが、つぎつぎに母校の医科大学出身の教授が誕生し、専門学校卒業の教授が停年退職して教授会の構成も速いテンポで新旧交代の様相を示していた。昭和24年秋におこった放學事件の余韻はなお消えず、控訴にふみ切った大学と処分学生との間には、裁判を通しての抗争がつづいていた。しかし、この当時の大学がなによりも整備をいそいでいたのは、旧制大学から新制大学への円滑な移行であったといえる。したがって80年史以降の歴史をつづるにあたってまず新制大学としての大学の誕生の経緯から筆をおこしたいと思う。

1951年(昭和26年)6月6日、大学基準協議会で京都府立医科大学が新制大学として適格の判定をうけて以来、諸設備、学則およびカリキュラムの整備と充実が急がれ、同年7月には新制大学学則の立案と、新制への移行に伴う営繕計画として総合講堂、学生手術室および臨床検査室の建設が教授会で決議されている。しかし、この当時においては、とくに医科系大学における単位制度の内容、研究科や選科制度の将来、大学院のあり方などが文部省においても明確ではなく、また新制大学への移行期においては、新旧両大学に各1名の学長を必要とするのかどうかといった問題も不安を残す話題ではあった。ともあれ9月末にはガリ版刷り579ページに及ぶ京都府立医科大学設置認可申請書が完成し、1951年(昭和26年)10月10日

付をもって、京都府知事蜷川虎三から文部大臣天野貞祐にあてて、学校教育法第四条により認可されるようとの申請がなされている。この申請は翌1952年(昭和27年)2月20日付地管第34号をもって認可され、本学は4年制新制大学として発足することとなった。

なお認可に先立って、その前年11月末には知事から新制移行を前提とする準備、とくに昭和27年度入試事務の依頼が行なわれている。新制第1回(専門課程)の入試は国立1期と同期日すなわち1952年(昭和27年)3月7～9日(筆答と面接)に実施され、志願者351名(西京大学67名、大阪市立大学約40名ほか)、欠席53名、受験者298名で、3月20日に合格者82名(女子12名を含む)が発表され、4月15日に入学式が行なわれた。

以上のようにして、新制大学への移行は形の上では比較的波瀾なく行なわれたが、その実態は決して平穏なものではなかった。すなわち旧制大学学長に対しては1952年(昭和27年)4月14日付をもって新制大学学長事務取扱の辞令がおりたが、知事部局は同時に新制大学教授は当分おかず、教授を単に講義のための新制大学講師に委嘱する意向であることを伝え、新制発足後一年を経ても教職員の身分の移行が許可されなかったからである。しかも、春には調度係事務職員の不正事件、それに伴う漆葉幹事長の辞任申出があり、1946年(昭和21年)以来、勝学長を補佐し、大学のあらゆる問題に参画し、辣腕を振って来た、いわば片腕を失わざるをえなくなった。そして、京都府総務部長伊吹貞治がその後任として5月に就任した。この新しい人事とともに事務機構の大改革が行なわれ、幹事の呼称は廃止されて事務局長と呼ぶこと、大学事務職員に関する人事その他の一切の機構が京都府の一部局として組み込まれることが決定した。こうして、80周年の祝典へ向けてはなやかな歩みをつづけながらも、裏面は不安と混乱の波風が教授会をゆさぶりつづけていたといえる。

なお、1953年(昭和28年)度の教室費は一講座あたり基礎48.3万円、臨床28.2万円、伏見分院9.4万円で、臨床教室と伏見分院各科に対しては、それぞれ39万円と10.92万円が診療費として配分されている。

年が明け1953年(昭和28年)を迎えた。しかし、依然として教職員の身分は新制大学へ切り換えられなかった。知事の意向をはかりかねる教授会と、その間に立つ学長との間では、それがいかなる理由によるものかというげいしい議論が頻回にわたってたたかわされ、全教職員が全面的に円滑に新制大学に移行されるように、教授会が決議する場面もあった。また、第一回目の入試方法に関しても反省がなされ、面接試験に事務職員を関与させないことが決定されている。いずれにしても、当時の入試には「再軍備問題」や「憲法改正の是非」などを問い、思想調査的なことを行なう大学が多く、また本学においては、西京大学進学コース卒業生に利点を与える不文律のようなものがあった。

こうした紆余曲折の道をたどりつつ、勝学長は1953年(昭和28年)3月13日、教職員全員を

現職のまま新制大学に移行させるべく文書を府に送り、知事は3月27日付でそれを了承、学長のみ旧制大学学長として残り、新制大学学長は新たに選出されることとなった。この報告をうけた教授会は新学長選出の規程を作成すべく後藤、山田(博)、野田および中村(恒)の4教授を委員に選び、現行規程の作成を急ぐことになる。この規程の決定には大学を構成する各団から種々の意見が出るとともに、学長は大学管理機関で選ぶこととなり、その構成に伏見分院院長が参加すべきか否かということが大きな問題となった。なおこのようにして完成された学長選考規程の内容は244ページに見られるようなものであって、6月12日に決定をみている。なお、この規程はその後2回の小改訂を加えたものである。



片岡 八束

1953年(昭和28年)6月25日、新選考規程により片岡八束、後藤五郎、望月成人の3教授が第一次学長候補者に選出、選挙管理委員荒木正哉および中村恒男教授によって学内に公示された。こうして、大学構成各団からの投票結果が集められ、輿論が反映されたのちに7月8日の教授会において新制大学学長として片岡八束教授が選出された。しかしまたしても新学長の辞令はすぐにはおらず、9月はじめになってはじめて新制大学初代の学長が決定し、勝学長の新制大学学長事務取扱の職がとかれた。こうして新制大学としての形態はととのえられたが、勝義孝学長は旧制大学学長として残る意志を示し、新制の学長が旧制学長を兼務するとの教授会決定がなされるまで2人学長が大学に存在するという奇妙な現象が生じた。このような状態が生じたのは、学位に関係する研究科学生、選科生の入学や論文審査が旧制大学としての問題であり、それらが新制大学としての議題と分離されて教授会で討議される必要があったことにもよるが、それよりも、戦後の混乱期にあって、近代的な管理態勢が確立していない時期を、強い力で牽引して来た勝学長の路線に対する反撥が、設置者側と教授会内部とからおこって来たことに原因している。そして、片岡学長の下で開かれた教授会においてはげしい討議が繰り返され、10月28日の教授会において、新制の学長は、旧制の学長を兼ねることが確認されると同時に、勝学長の辞表が受理され、11月12日辞任の挨拶が行なわれた。

こうして新制大学への切り換えが、形の上でも、内容においても、完了したのであるが、この翌年から京都府の財政は急激に悪化し、赤字に悩むことになる。この当時の一連の大学の歩みは、まさに社会の動きの縮図をみているようであって、激動の世相を反映して揺れ動く大学は、大洋に浮かぶ小舟のようであった。

○京都府立医科大学長選考規程 (昭和28年6月12日)

第1条 教員公務員特別法第4条及び第25条の規定に依り大学管理機関(以下「管理機関」という)が京都府立医科大学長(以下「学長」という)を選考する場合に於ける基準並びに手続はこの規定の定める所によるものとする。

第1条の2 管理機関は、次の各号の1に該当する場合に学長を選考する。

- (1) 学長任期満了のとき
- (2) 学長の辞任申出を受理したとき
- (3) 学長欠員となったとき

第2条 学長は人格高潔で学識がすぐれ、且、教育行政に関し識見を有する本学内外の適当な人物中から選びその任期は3年とし1回の重任を妨げない。重任後の任期は2年とする。

第3条 学長は本学の教授を兼任することが出来る。本学教授を兼任する学長が教授定年に達したときは教授職から退くものとする。

第4条 学長の選考事務は、退任が予定される場合にあってはその予定日1箇月以前に開始し退任の日までに終了するものとし、退任が予定されない場合にあっては事由の発生した日から開始し1箇月以内に終了するものとする。

第5条 学長選挙に関して決議を行なわんとする管理機関は管理機関構成員の4分の3以上の出席を要する。

第6条 管理機関は第1次学長候補者3名を2名連記の無記名投票により選出する。同点の場合には年長者を採る。ただし、管理機関構成員以外のもので第1次学長候補者たり得るものとして推薦せんとする場合は投票に先立って管理機関構成員3名以上の同意を以て事務局長に通告し、事務局長はこれを管理機関に報告しなければならない。

第7条 管理機関は第1次学長候補者の選出後直ちにその候補者を除いた管理機関構成員の単記無記名投票により選挙委員2名を互選する。

第8条 選挙委員は第1次学長候補者を50音順に公示すると共に教授団を除く全学協議会に対し期限を付して構成各団が任意2名の学長候補者を無記名投票によって選挙し同日に開票し投票総数ならびに得票数を付して提示することを求めるものとする。

第9条 選挙委員は第1次学長候補者に各団提示の学長候補者を加え第2次学長候補者として管理機関にその選出の経過ならびに結果を報告すると共に名簿を提示するものとする。

第10条 管理機関は選挙委員の提出した第2次学長候補者につき単記無記名投票により過半数の得票者を学長として推薦するものとする。ただし、過半数の得票者なきときは次の2名につき決選投票を行なうものとする。

- (1) 第2位までの高得者2名のときはその2名
 - (2) 第1位が2名以上のときはその中の最年長者順に2名
 - (3) 第2位が2名以上のときはその中の最年長者1名と第1位のものとの2名
- 決選投票の結果同点の場合は年長者を採る。

第11条 この規程は管理機関に於てその過半数の同意を得ざるときはこれを改正することが出来ない。

第12条 この規程は昭和28年6月12日より施行する。

附 則

この規程は昭和35年1月12日から適用する。



故野田教授大学葬

進学課程の発足へ向けて

この項では片岡学長のもとで行なわれた重要な決定についてまず述べ、進学課程の設立までの大学の歩みについて記そうと思う。

1) **大学葬について**：片岡学長が1953年(昭和28年)9月に就任直後、かねて病氣療養中の横田浩吉教授が9月12日脳動脈硬化症のために現職中に逝去された。これまで本学には大学葬の前例がなく、葬儀費の遺族負担による学内葬が行なわれて来た。梅原信正、赤野六郎、および加藤明敏教授はいずれも学内葬を、常岡良三教授の場合には清浄華院で葬儀されている。しかし、たとえ府費をもって葬儀を営むことができなくても、教授会と大学が葬儀をお世話するという形ででも大学葬を行なうべきだとの意見が強く、横田教授逝去の日に行なわれた教授会において大学葬を行なうことが決定され、さらに当時月20円であった教授会費が200円に値上げされたので、これを香典に切り換え、各人さらに300円を追加して葬儀費にあてることになった。同教授の葬儀はこうして9月24日午後1時半から、委員長後藤五郎教授の下で、無宗教の大学葬として行なわれた。これが大学葬のはじまりであって、以後100周年に至るまでに次の3教授の葬儀が大学で行なわれている。

館石 叔教授 1958年(昭和33年)5月19日 (5月5日鬼怒川温泉にて心臓栓塞により逝去)

野田秀俊教授 1960年(昭和35年)11月25日 (11月16日自宅にて回盲癌により逝去)

徳田源市教授 1970年(昭和45年)9月26日 (9月15日日本学附属病院にて心筋硬塞、脳硬

塞により逝去)

2) **記念会館の落成**：1952年(昭和27年)5月30日に起工され、総工費41,300千円をもって同年12月10日に竣工した総合講堂は、翌年8月記念会館と改称された。その後使用規程の作成(後藤、荒木、弓削、望月各教授と伊吹事務局長による)、内部設備の充実がはかられ、管理委員(望月、山田、鈴木3教授)が選出された。そして1953年(昭和28年)11月7日に記念会館の落成式をかねて記念講演会がひらかれることになり、本学から後藤五郎教授、東大吉田富三教授および京大平沢興教授が特別講演され、映画「イネの一生」「水鳥の生態」が上映された。

3) **伏見分院**：新制大学学長選考に関連して、附属伏見病院の長が大学管理機関の一員であるかどうかで議され紛糾した。このことも一つの誘因となって、伏見病院をどのように格付けするかということが問題となり、1953年(昭和28年)10月15日、教授会はこの病院を花園分院と同様、附属伏見分院とし、分院長は本学附属病院長の下におくことを決定し、同月27日付で名称、職制の変更が認可、公報された。なお当時の病院ベット数は本院618、伏見80、花園168、計866床であった。

4) **学友会会則の改正に伴う新委員の選出**：1953年(昭和28年)9月、新規則によって役員の変更が行なわれ、次のように決まった。

会長：片岡八東 副会長：細田孟、木村嘉一

理事：学内 鈴木成美、弓削経一、能勢善嗣、富田勝巳

学外(京都) 藤田秋彦、杉山金吾、衣川幸三、竹下加吉

(他府県) 長谷川信男、細田忠四郎、玉井正朗、藤田登

幹事：土屋栄吉、建田恭一

そして翌10月、鈴木成美教授が学友会理事長に就任し、11年間理事長を務められた後藤五郎教授と交代した。

5) **元予科校舎の転用**：元予科校舎は1951年(昭和26年)春、旧制最後の学生が本科に進学して以来、空家になっていたが、大学としては看護学院の移転を考え、府議会でも1953年(昭和28年)春には承認されていた。そして同年12月10日には午後を休講にして予餞会として、元予科の教授白井竹次郎(当時京大教授)の講演や余興を交え、全学的な催しが開かれたりした。しかし、その直前の12月4日突然総務部長から予科校舎を1954年(昭和29年)春から1年間だけ府立高校として使用したいとの申し入れがあり、7日には知事代理として石沢総務部長と細谷教育長が来学、臨時教授会の場で事情を説明することになった。当時の京都の高校は府立7校、市立6校で収容人員が各校2,000名に達し、早く増設して一校あたり1,200名くらいに減らしたいとの意向があること、そのため東山地区に建設が内定している高校の暫定的な収容校として一年間に限り借用し、補修費200万円を投入したいとの要望が果たえられた。

種々のはげしい討議ののち府会の意向をのみ、府立高等学校仮校舎として1年間、旧予科建物を貸与することが決定された。

6) **各種規定の整備**：新制大学の発足に際して、14章、補足および附則からなる63条の内容をもつ学則が定められ、昭和26年10月の蜷川知事から文部大臣にあてた大学設置認可申請書に全文が掲げられている。しかし、それらの各条に対する細目、あるいは運用上の内規はすこぶる不備であったため、内規整備のための委員会がつくられてつぎつぎに詳細な規程が生まれていった。

これらの規程の整備は、その後も着実に行なわれ、昭和46年度にまとめられた規程集は275ページに及んでいる。なお、1954年(昭和29年)4月には学生部が設置されることになり、同年5月1日に初代の学生部長として山田博教授が就任した。

新制大学への移行についておこった重要なできごとは、なんとといっても6年制単科医科大学への発展であったといえる。別項の年表に明らかなごとく1950年(昭和25年)3月には北上四郎、森誉四郎、杉原雅、浅田善二郎の4教授が、7月には習田達夫教授が退職し、1951年(昭和26年)3月には宮田一、箕浦忠愛、東儀正、武田鉄五郎、荒木新太郎の5教授も退職し、新しい学制の改革によって予科は完全に廃止された。こうして数年、廃屋となっていた予科校舎も、1954年(昭和29年)4月から1年間洛東高等学校に貸されることになった。このいきさつについてはすでに書いた。

このような予科の廃止から何年も経ないうちに、制度が改まり、医科大学が単独に医学進学課程を併置することができる可能性が生まれた。そこで1954年(昭和29年)になって6年制単科の医科大学として、進学課程を設置しようとする気運が盛り上がり、4月には対策委員会(荒木正哉、山田博、中村文雄、小谷庄四郎の4教授によって構成)が教授会の中にできた。この委員会は結論として、原則的に6年制大学とすべきことを提案し、7月には知事もこの見解を了承し、前記の委員会は設立準備委員会と改称、教官の人選や新しい規程と運営について検討することになった。そして早速9月には三谷一雄(化学)、久保忠雄(数学)、高谷博(生物)の専任教授が内定、また10月には服部英二(英語)が一応助教授として内定した。なお物理学に關しては同位元素研究室の管理者として同年10月発令の石崎可秀講師が暫定的に兼任することとなり、人文科学5、社会科学6、外国語

学長選考規程	1953年(昭和28年)6月12日
教授会規程	1954年(昭和29年)1月15日
附属病院長選考規程	1954年(昭和29年)1月28日
教授選考規程	1954年(昭和29年)3月18日
助教授(講師)選考規程	1954年(昭和29年)6月17日
医学会規程	1954年(昭和29年)7月1日
附属図書館長選考規程	1954年(昭和29年)7月29日
名誉教授称号授与規程	1955年(昭和30年)11月2日

2, 体育2の非常勤講師も人選された。さらに少しおくれで12月になって人文に吉田忠勝助教授が、社会(経済学)に蛭川知事推薦の中西健一講師が決定した。このようにして教官陣容を整えて進学課程設置の申請が文部省に対して行なわれたが、中西講師(当時京都大学大学院特別研究生在学中)の資格が問題となり、急遽選考をやり直すひと幕があり、かわりに末永隆甫助教授を1955年(昭和30年)1月になって内定し2月になって認可がおりた。また2月末になって原俊彦(ドイツ語)、服部英二(英語)、藤喜好文(物理)の3教授が内定した。

第1回の進学課程の入試は、1955年(昭和30年)3月10~12日に行なわれたが、80人定員に対し志願者数は3,442名に達し、立命館大学の大部分の校舎を借りて実施された。予科の廃止に伴い、本科に移されて使用されていた備品の返却も行なわれ、同年4月7日には新任の教官の歓迎会も催された。なお、進学課程の校舎は分校と呼ぶことになり、申請に際して選考した高谷博の赴任が不可能と決まり、かわって仲尾善雄が生物学教授として少しおくれで4月の教授会で決定された。なお、進学課程教授の正式発令は、資格審査を経た上でなされるため、それまでは助教として着任した。したがって仲尾は5月、藤喜は6月、原は8月に教授となった。

進学課程の発足と同時に、6年制大学としていかに管理、運営されるかが討議されたが、進学部長をおかず、教授会は専門課程と一体として差別なく行なわれることがまず決定した。そのため一時期進学部長代理の職にあった小谷庄四郎は4月中旬にはその職から解囑された。当時進学課程設置認可と同時に、田中文部次官から知事あてに設置の条件として、1. 運動場の整備、2. 新刊とくに人文・社会系図書の充実、3. 実験室とくに化学の整備という3点と、備考として1. 建物は専門課程の位置に移転することが望ましい、2. 器械、器具の補充が望ましいとの2点の見解がもたらされた。

ともあれこのようにしてわれわれの大学は6年制単科医科大学として再び新たな形をととのえて発足することになった。

大学院の設置

1954年(昭和29年)10月、東京大学に、従来の大学院特別研究生とは別種の大学院博士課程が開設され、生物系研究科医学専門課程がもうけられた。翌年1月には、大学設置審議会委員会に臨時委員を加え、大学院審査会がつくられた。その構成は136名の委員からなり、うち23人が医学関係者で、被審査大学群別に5部会と9分科会(医学は第7)が発足した。そして旧帝国大学、旧国立単科大学、東京医科歯科大学、および国立新制大学のうち徳島大学と群馬大学が大学院の新設を要求した。

われわれの大学においてもこの気運に応じて大学院設置のための対策委員会がつくられ、沢崎千秋、弓削経一、中村文雄、荒木正哉、山田博、鈴木成美の6名の教授が選ばれた。そして、設置のための態勢をととのえることになり、まず生物物理化学教室(勝義孝教授担当)を生理学教室にすることが1955年2月に決定し、また法医学教室にも教授をおくことが決められた。このようにして、漸次大学院の性格の検討と準備がすすめられつつあったが、1955年(昭和30年)10月18日蜷川知事は、片岡学長に対し経済的理由のほかに現在の教授陣容では不適當と思われるので、大学院の設置は困難であると言明した。この発言について学長は11月16日知事に面会したが、この席上、知事は、大学院の設置は必須のことであり、万難を排して設置に努力するが、自分の熱意に応じて教授会もまた各自が反省し、十分検討の上、大学院大学にふさわしい陣容をととのえてその決議を持参されたいとの意向を学長につたえた。

上記の会談内容を翌日の教授会に報告した学長は、すでに2月に大学院対策委員会ができたときから、教授全員が首の座にすわるべきだとの意見が教授会でも提出され、そのことについては全く反対論も出なかったし、学長の全責任において処理したいので、教授全員の進退を自分に一任してほしいと提案した。もし、大学院教授に不適格となれば、常識的には新制大学の教授の席もなくなることになるので、ことはきわめて重大であった。そこで翌11月18日臨時教授会が開かれ、このことについて討議が展開された。

知事の発言は大学自治への干渉か、教授の反省とはなにを意味しているのか、首の座にすわるとしても、いかなる方法で誰が同僚の資格を審査するのか、こういった論議が堂々めぐりを繰り返し、ついに学長に進退を一任するか否かが投票された。しかし、その結果は真二つに分かれ、結論が得られなかった。結局、大学院設置のための委員をかえるということで小谷庄四郎、後藤五郎、野田秀俊、河村謙二の4教授を選出して教授会は終わった。

新委員は、11月24日教授全員がお互いを投票し、3/4以上の否が入ったものは不適格者とするとの提案を行ない、この案がみとめられて、教授が同僚の資格を審査することになった。しかし開票の結果、26教授中20票以上否が投ぜられたものは1人もなく、11月25日の教授会では、学長がそのむねを体して現状のまま大学院設置申請を知事に願出しようということになった。しかし、当日、教授会前に学長は院長とともに知事に会い、投票の結果をつたえたところ、知事は教授会決定なら仕方がないが、弱い陣容でよい大学院大学がつけれるとは思えないし、人事の刷新と同時に大学院に対する構想を考えよと述べていることを明らかにした。11月29日再度、学長は知事に会い、大学の事情を説明、教授会の一部にはたしかに全員が必ずしも適格ではないとの考えがあるが、同僚を投票して資格を認定するには、私情の介入はさげがたいものになると説明し知事も学長と教授会との対立を招かぬよう、平静に事態を解決することを要望し、人事の刷新についてはどうしても教授会で再考の余地を残してほしい



緒方 洪兵



望月 成人

と述べた。ここに至って12月1日の教授会で学長は、自分自身教授全員が適格とは思っていないこと、また委員も同様な考えをもっているという事実と教授会の投票結果との矛盾から、どうしても教授会決定に従って信念をもって行動できないことを明らかにした。論議は夜に及んでいる。そしてついに大学院のための対策委員会は、職員組

織以外の点についてはすべて準備も完了しているが、ついに教官人事のことで学長の意見と合わなくなり、現学長の下では設置の見込みも立たないことを教授会に報告し、委員を辞任することを教授会に申し出た。このような教授会での紛糾はやがて全学に動揺を与え、助教授講師団、学生自治会などから大学院の実現を望む要望書が学長と教授会に提出され、また一部には学長不信任を表明する申し入れもあった。しかし、12月15日の教授会を経てますます教授会は硬化し、22日に至って学長は、大学院設置見送りの理由について所信を表明、教授会に再度全員適格か否かの投票を要求し、もし全員適格の線が出れば学長を辞任すると述べた。しかし結果は学長の意に反し、全員適格が再確認され、午前0時30分に教授会は終わった。

さらに引きつづいて教授たちは協議会に切り換えて審議し、善後策を協議、各団からの申し入れへの解答、新聞発表の原稿の起草などの作業を進め、午前1時30分になって待機する各団へ学長辞任に至る経過が伝えられた。大学院設置にともなう教授陣容の充実をめぐる片岡学長の辞任が決まったが、知事はこの一連の経過について納得できずとし、教授会の説明をきいたのち学長の辞表を受理したいと述べ、12月26日教授会で小沢俊次、中村恒男、弓削経一、鈴木成美、後藤五郎、河村謙二の6教授が知事に事情説明に行くことになった。年が明け1956年(昭和31年)1月になったが、府の総務部文教課長から、辞表は知事が理由の説明を受けたのちでないとならないと受け取れないとつたえて来たため、課長あての理由書が作成され1月19日の教授会でこれを確認提出することになった。そして1月31日になって前記6委員と山田博教授が知事と会合、副申書も提出した。このとき知事は、1. 大学院設立には教授会の意向を尊重し努力する、2. 教授陣容の強化を希望する、3. 設立時期と予算については知事に一任されたい、4. 大学院教授と6年制の大学教授とは二本立てにしてもよいなどの意向を表明した。このような経過のうちに2月1日付で片岡学長の辞任が決定、2月3日最年長の緒方洪平教授が学長代理になり、後任学長の選考が開始されることになった。

後任学長の第1次候補者は、望月成人、小谷庄四郎、鈴木成美の3教授に決定公示、2月23日の教授会で望月名誉教授が学長に選ばれた。

学長交代という異常な結末から一年間遅れることになった大学院設置準備のための審議が1956年(昭和31年)9月になって再開された。知事も大学院の設置に反対ではないが、財政状態の悪化から、設置に対して予算の裏付けは期待できないことが明らかにされた。しかし、教授会は771ページにのぼる京都府立医科大学大学院医学研究科設置認可申請書を作成、11月10日付をもって蛭川知事から清瀬一郎文部大臣あて、その認可を求めた。そして12月6日文部省において審議委員会がもたれ、東京医大と二校がその対象とされた。その結果、衛生学と法医学の教室に教授を置くこと、助教授と講師には学位取得の有無で数人間題となる教員のあること、助教授または講師の欠員は至急これを補充することが要求された。そして1月10日までに急ぎこれら教員組織の充実をはかることとなった。また後藤五郎、川井銀之助両教授は停年を延長することがみとめられた。

1957年1月になって慶応大学阿部教授らの視察があり、衛生学教室には額田榮、法医学教室には小片重男の2教授が2月1日付でそれぞれ東京大学と鳥取大学から着任することになった。そして2月15日になって臨床動物舎、検査実習室、手術実習室、手術室、分校における医学以外の図書の実充などが要望され、大学院学生定員としては1学年24名で発足し、のち増員することで認可された。そして4月25日第1回の専門課程教授のみからなる大学院委員会が持たれた。また6月になって第1回の大学院学生として、14人の学生が志願し全員合格した。

放学事件の結末

1949年(昭和24年)11月9日、附属女子専門部教授足立興一への辞職勧告にともなう進退問題が、当日の女専部教授会において審議されると予測した約30名の学生(女専部生徒10数名、女子インターン生5,6名を含む)が、非公開の教授会に入場し、審議を傍聴し、あわせて同教授の解職反対のクラス会議を提出、回答を求めようとして教授会を混乱させ、流会に至らした。この事実を重視した本学教授会は、同月15日、これら一連の学生の行動を、大学の秩序を乱し、学生の本分にもとる行為とみなし、学則第34条にてらして8名の学生を放学処分したのがいわゆる「放学事件」の発端であった。

この処分にはもし同月19日(一名については21日)までに自発的に退学を申し出た者については、退学を退学に切りかえるという配慮があり、当時本科2回生であった田坂正利と門脇一郎はこの猶予期間中に退学手続をとっている。しかし残る放学学生、福田弥一、内藤三樹

郎(以上本科3回生)、平井正也、谷沢三郎、木村昭および上田好治(以上本科2回生)の6名は、この処分を不当として京都地方裁判所に処分取り消しの仮処分を申請し、翌1950年(昭和25年)1月30日には本訴に及んだ。

京都府立医科大学八十年史の最後におかれたこの未解決の事件について著述した宮田一はその中で、——「考える葦」に十分なる考える時を与えず、時勢の風に揺れる「葦」を一挙に切除したる果敢の処置は、其の究極の目標は謬りなく、是認せらるるとは言え、真理の探究の殿堂であると共に人の子の教育の聖堂たる大学が、時つ風に揺ぐ「考える葦」をモルモット扱いした。人の子はモルモットに非ずなどと、教授会の採れる手段に関し内外に批判の声が揚がり、刈られた葦も大風に揺れて、後に紛糾の糸をひいた——との名文を残している。

上記の放学処分取り消しを要求した裁判は、1950年(昭和25年)7月19日、京都地方裁判所で判決され、学生たちの主張が全面的にみとめられて、大学側の敗訴に終わった。大学側は勝義孝学長名をもって同月27日、大阪高等裁判所に控訴し、「原判決を取り消す。被控訴人6名の請求を棄却する。訴訟費用は第一、第二審とも被控訴人6名の負担とする。」との判決を求めた。そして、学内に対しては、第一審において敗訴になったとしても、「本件放学処分が適法かつ妥当であるとの信念にはいささかも変わりなく、控訴期間中前記6名の学生は、依然として本学学生としての身分を回復せず、本学学生として取り扱わないことは在来となら変わるところがない」との趣旨の学長名通達を全教授に送っている。

しかし、勝訴した学生たちは11月下旬聴講のため講堂にはいり、放学学生に同調する学生たちを交え、これを制止しようとする大学職員との間に争いが生じ、11回の講義が妨害された。こうして教授会は11月30日再び放学2名(保田淳3回生、守安一夫3回生)、無期停学3名(伏山正昭4回生、藤林喜代治3回生、寺田公明3回生)、戒飭2名(兪順奉2回生、新田誠1回生)の処分を追加した。勝訴学生が同月大阪高等裁判所に、放学処分執行停止命令を申請し、1951年(昭和26年)1月6日、総理大臣吉田茂の裁判に対する異議書第一号が提出され、学生たちの申請が却下された経緯は、80年史に明らかである。

大学の中では、事件後平静をとりもどす過程で、処分のきびしさを批判する声も出、反省の色濃くして寺田公明を1951年(昭和26年)9月に本科3回生へ、田坂正利を翌年4月に、門脇一郎を同10月にそれぞれ本科2回生へ復学、再入学させている。また寺田とともに放学学生の聴講を援助、講義を妨害し無期停学中であった藤林喜代治、伏山正昭も1953年(昭和28年)5月に本科3回生へ復学している。

1950年7月以来、勝学長名で大阪高等裁判所に控訴中の裁判の判決が、1953年(昭和28年)4月30日に確定した。その主文は次の通りである。

「被告人上田好治に対する控訴人の本件控訴を棄却する。原判決中被告人福田弥一

同内藤三樹郎、同平井正也、同木村昭、同谷沢三郎に関する部分を取り消す。右被控訴人五名の請求を棄却する。訴訟費用中被控訴人上田好治に関するものは第一、二審とも控訴人の負担とし、その他のものは第一、二審とも被控訴人福田弥一、同内藤三樹郎、同平井正也、同木村昭、同谷沢三郎の負担とする。」

すなわち、上田好治については、教授会を流会させた時点でのアリバイが成立し、一審の判決が支持されて敗訴に終わったが、他の5名については大学側の主張がみとめられて一審の判決がくつがえされ、勝訴となったのである。

しかし大学側は、上田好治についてもそのアリバイの成立は疑わしいとして勝学長名で同年8月16日をもって最高裁判所に上告した。だが、この上告は学長が教授会にはかることなく学長権限でなされたものであり、学長改選期が近づいていることから、その上告の責務を新しい学長にまで負わせるべきでないとする意見も出て、教授会においても論議が集中した。こうしてさらに1年の歳月をついやして、1954年(昭和29年)7月30日、最終の判決が下された。その結果、大学側の上告は棄却され、第二審の判決が全面的に支持され、上田好治に対する放學処分は取り消された。こうして同年9月、晴れて同人の旧制本科2回生への復学がみとめられた。なお、無罪となった上田好治と大学側交渉委員は4回にわたって会合し、最終的に1954年(昭和29年)10月18日、1. 他の7人の学生の復学を考慮する。この点については今後1～2年の間に解決する。2. その結果について上田は異議を申し立てない。3. 上田は法的権利を放棄し、賠償要求は行なわない。4. 大学は上田に物質的援助を行なう。5. 昭和29年8月から44か月間、最低9,000円以上を支給するとの5条件について両者間に合意ができ、この結論を1955年(昭和30年)1月13日、教授会が了承した。

こうして、さらに2年を経た1956年(昭和31年)4月12日の教授会で1950年(昭和25年)11月以来、放學処分を受けていた保田淳と守安一夫が旧制本科3回生への復学、再入学することがみとめられ、またつづいて4月17日の教授会において、本事件発端以来、放學処分を受けていた福田弥一と内藤三樹郎の旧制本科3回生への、平井正也の同2回生への仮入学が決定した。

以上のようにして1949年(昭和24年)以来継争されて来た放學事件は、7年の長い年月を経て一応の落着を得たことになったが、谷沢三郎はついに復学せず、伏山正昭も復学後、昭和35年12月31日付で退学し、木村昭は山口大学医学部に転入学して、同大学を卒業する結果となった。

この長期に亘った放學事件は、戦後の混乱から立ち直る世相の縮図ともみられ、政治、大学、教育、学生、思想、自治などさまざまな問題を含みながらその対立の描く葛藤の姿を如実に示したものだといえる。しかも一方では学内処罰のあり方を行政に対して提起したもので

あって、高裁における判決は、判例時報(1953年、7月1日号、No.3)に判例特報「退学処分に対する行政訴訟」として掲載され、また各判決の概要は帝国地方行政学会発行の「大学関係事務提要」(文部省大学学術局、大学課法令研究会編)にも記録されて、学生処罰の考え方の基準を与えることとなった。

建築計画の推進

1951年(昭和26年)には、基礎医学学舎(1号館)が68,500千円で、27年度には新制大学への移行の条件として総合講堂および電話交換室が41,300千円で建設された。しかし、表にみられるように、このころから京都府の財政はきわめて悪化し、昭和30年に地方財政再建促進特別措置法の制定に伴い、ただちに財政再建団体として法の適用を受け、昭和29年度末の赤字24億6,300万円のうち21億9,000万円を財政再建債として8年間にわたる再建計画をたてることになった。この間、府の財政状態の困窮は、いうまでもなく直接大学予算の上にも影響し、昇給のストップ、給与の月2回払いといった措置から、人員削減まで、きびしい状態がつづくことになった。研究費の据置きは教室の研究を低迷させ、また建造物の老朽化もめだちは

財政再建期間中の年次別決算収支の状況 (単位 千円)

年 度		昭和29年度	昭和30年度	昭和31年度	昭和32年度
区 分					
歳入決算額	A	13,866,924	16,928,893	14,997,152	15,886,150
歳出決算額	B	16,049,530	16,875,300	14,741,068	15,396,927
歳入歳出 差引額(A-B)	C	△2,182,606	53,593	256,084	489,223
実質収支	D	△2,493,493	△11,473	265,234	517,907
単年度収支	E	△616,782	2,452,020	276,707	252,673
財政再建債 償還元金	F	—	2,190,000	2,190,000	1,845,919
実質赤字(D-F)	G	△2,463,493	△2,201,473	△1,924,766	△1,328,012
赤字解消額		—	262,020	276,707	596,754
年 度		昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度	昭和36年度
区 分					
歳入決算額	A	16,419,482	18,438,945	21,946,880	26,545,596
歳出決算額	B	16,361,642	18,198,856	20,871,235	25,705,688
歳入歳出 差引額(A-B)	C	57,840	240,089	1,075,645	839,908
実質収支	D	160,368	307,155	1,125,322	1,116,248
単年度収支	E	△357,539	146,787	818,167	△9,074
財政再建債 償還元金	F	1,243,411	840,380	426,149	—
実質赤字(D-F)	G	△1,083,043	△533,225	699,173	1,116,248
赤字解消額		244,969	549,818	533,225	—

(注) 「実質収支」とは、歳入歳出差引額の形式収支に事業繰越・支払繰延等を調査した実質的な収支をいうものであります。

じめた。

この苦しい財政状態の中で、いかに大学を支え、発展につなげていくかということは教会のもっとも重大な課題であったと思われる。そのため1954年(昭和29年)ごろから伏見分院のあり方、分校の専門課程用地への移転と統合、基礎ならびに臨床研究棟の将来案などが討議されはじめている。

A. 伏見分院の問題

伏見分院の設立からの沿革をまとめると次のようになる。

1926年(大正15年)11月6日：大倉恒七の寄贈により、伏見町立病院として開設。

1929年(昭和4年)5月1日：伏見市制施行により伏見市立病院と改称。

1931年(昭和6年)4月1日：伏見市の京都市への合併(編入)により財団法人伏見病院となる。

1944年(昭和19年)4月1日：京都府立医科大学附属女子医学専門部附属病院として寄付を受ける。

1951年(昭和26年)3月：学制改革に伴い附属女子医学専門部を廃止し、京都府立医科大学附属伏見病院と改称。

1952年(昭和27年)4月：乙種看護婦学院を本院に移転。

1953年(昭和28年)10月：附属病院の分院とし、京都府立医科大学附属伏見分院と改称。

なお、伏見病院の概要は

1) 位置：京都市伏見区村上町395番地

2) 土地面積：7,075.4m²

内訳

村上町 395	5,208.7m ²
372	508.1m ²
周防町 331の18	274.7m ²
331の32	178.4m ²
西大手町 319の1	237.9m ²
323	667.6m ²

3) 建物面積：3,833.25m²

内訳

伏見分院(行)	3,341.53m ²
看護婦宿舎(普)	491.72m ²



伏見分院北側上空から

内貸付財産

京都府准看護婦学院……………237 m²

京都府立医大生活協同組合……… 7 m²

(昭和46年調べ)

となっている。

昭和29年9月30日、教授に昇任し、翌10月1日伏見分院長の職から志多半三郎が辞任したのち、分院長は教授とすること、副分院長を置くことができるなどの原則が確認され、昭和30年2月24日に分院長選考規程が生まれて、川井銀之助教授が分院長に就任した。当時の職員は、助教授6、助手14、研究員4、その他51(うち婦長1、看護婦28)、計75人で、昭和28年度の歳入2,750万円、歳出2,448万円となっている。患者数は1,798人で歳出のうち610万円が備品に、40万円が建物の修理に使用されている。しかし、建物の老朽化はすでに限度をこえ、営繕費の増大は目に見えており、歳出の増加は年々はげしくなることが予測された。

大学院設立の問題で片岡学長の辞任が大きな波紋をなげかけている時期に、石沢副知事の口から大学行政を一般公益行政に優先させることはできず、赤字の府が府費を使用して大学を経営することは無益であるとの見解がもたらされた。そして1956年(昭和31年)2月には分校校舎の売却による移転統合が論議され、坪5,300円とし約1,600万円で副知事が自治庁と交

渉中であるとの情報が三輪事務局長の口から教授会につたえられた。そしてそのことは府会でも承認済みであり、建物をつけて最高2,400万円くらいで売却されそうであるとのことであった。

同じような見解が伏見分院についてもたらされた。1956年(昭和31年)2月22日の教授会では、後藤院長から府が地方財政再建団体に指定されたため繰入金が困難となり、伏見は年間約600万円の赤字が予測されるので、府としては分院を大学から切り離し、府営にしようとしていること、この計画に反対すると他の大学予算に大きな影響があることが報告された。手離すこともできず、教育機関としての色彩を弱め、医療機関としても急に赤字の解消にはつながらず、臨床部長会においても本学管理のもとに伏見分院を大学とは別機構の医療機関とせざるを得ないとの結論が打ち出された。教授会は紛糾し、予算委員と河村謙二教授とで臨床部長会の結論を中心に再度案を練ることになった。そして府も1年間経過をみることを了承した。

1957年(昭和32年)度の予算はきびしかった。人件費263万円、教室費(分校関係)190万円、旅費24万円が削減された。海外出張旅費も大学予算から消え府の予算の中に編入された。要求した4,900万円の大学への繰入金は3,500万円に減ることが副知事からつたえられた。

教授会は伏見分院代表として森武史助教授を呼び事情を聴取したが、赤字予算の裏付けも不明確で、分院の年間600万円の赤字という額がどうしてでなのか、作為的ではないのかという論議も湧いた。このような中で、1956年(昭和31年)3月には、

左京区岡崎福ノ川町 395坪 伏見分院飛地 867坪

の大学所有地の一部が売却された。坪単価約3,000円であった。

1956年(昭和31年)6月末、伏見分院については節約と増収をはかって運営するか、研究機関とくに心臓と血圧の研究所にきりかえるかという2案が出された。7月になって、分院が各教室の出店の寄合的性格になっているが、この姿を改善し、独立的診療体系をとることが確認された。また特定の医長が長期休養し、医長業務がなおざりにされている科もあり、それらも分院長権限で改善することになった。8月15日には分院の助手5名を本院に配置換えした。そのため本院側では一時的に助手は増えるが、その後退職者があったときには後任を作らないことになり、結局、実質的には助手減員の措置がとられた。

1956年(昭和31年)10月、それまで大学に属していた学友会館は、府から学友会に無償払い下げ、移管する方針が決まり、その経営と維持一切を府と切り離すことになった。そして財団法人組織を作り建物と土地を担保に金をかりて事業をおこすことになった。この移管は1957年(昭和32年)1月31日の教授会で承認、会館は学友会に無償譲渡された。この措置もまた府財政悪化に伴う一つの措置と受けとることができる。そして11月にはいると、900万円

の予算削減が果たえられ、助手の数を減らすか否かが臨時教授会で討議された。こうした中で府は一貫して分院の大学からの切り離しの意向をかえず、12月の教授会で川井銀之助分院長は、分院に特徴的な施設をおくことを要望するとともに、現状では分院は黒字を保っていることを報告している。しかし、この報告のあとしばらくして、12月12日老朽して分院防火壁の鉄板が倒壊し、6歳の女兒が負傷するという事件がおこった。

1957年(昭和32年)3月、川井教授の停年退職後空席となった分院長の席は、機構改正と平行して選出することになり、8月に新分院長選考規程ができ、伏見分院診療科医長の中から適当な候補者を分院長として選考決定することとなった。なお6月にも府は伏見分院改築費は出さないことを認めている。

1959年(昭和34年)8月、弓削学長は伏見分院は大学から切り離す運命にあることを運営方針にし、容易に改築の目どが立たない以上、存続を希望するだけでなく将来計画として確固たるものを作り出すことを要請した。そして対策委員として岩下健三、山田博、小谷庄

伏見分院に関する意見書

弓 削 経 一

昭和34年8月20日の臨時教授会に於て、私は「伏見分院を本学経済から分離し、京都府の直接所管に移すこととし、京都府の病院として、経営せられる場合には、医療職員は、本学の推せんを得て任命せられる様に希望を附する」案を提出致しまして、この処置が今後の予算折衝に重要な意義があるから、異議なければよく、異議あらば8月末日迄に申出でられたいと申し加えました。

之に対し、A教授から重大な問題に就て、各個に異議を申立てるやり方は、よろしくないとの発言があり、引き続きB教授の発言があり、学長案に就て、教授会に於て委員会をつくって、検討し、対策を練る必要のありとのことで、ここに伏見分院対策委員会がつくられまして、河村教授が委員長に選ばれました。委員長、或は委員については発足当時とは変わった部分もありますが、委員会は今日に到るまで存続しています。

委員会発足にあたり、その結論を早急に出していただく様に要求致しました。第1回の結論は、同年10月29日の教授会に於て、河村教授より中間報告として収支に関する経理状況、建築物の耐久年数、災害における危険度等に関する調査の必要性、および仮りに借債を行なって病舎を改築した場合における分院の収支の見透し、償還の見通し等について、これから検討する予定である旨の報告にとどまった。その後、同年12月24日の教授会において第2回の報告が提出され、その骨子は全面改築すれば13,500万円を必要とするので、荒廃の最も著しい病舎について4,000万円の起債を要求すると共に、1,000万円相当の土地売却を行なうことにより、伏見分院の一部を改築せよということでありました。

この結論は、当時、病院建築の第1期分を終り、第2期分の申請の機会をねらっていた所であり、且つそれが第3期建築の予約をも含む性質のものであったわけで、かかる時期に本大学関係の2病院の起債を同時に申請することは、政府関係者の施策方針にもそぐわないことでもあり、難色の濃いものでありました。従って私は教授会に賛成があろうとも、それは受入れられる可きものではないとの態度をとりました。

その後、35年1月14日の教授会において、前回の委員会報告の際における質疑事項につき委員長より答弁があり、委員会は爾後も会合を重ね、審議を継続して居られますが、2年以上を経た現在、

未だ結論が出ていない様であります。其間、学友会も関与し、学友会経営の病院として運営する案も出され、委員会の審議にかかっている様であります、それについても、結論は出されていない様であります。

伏見分院を本学から分離する理由は極めて簡単でありまして、現在、腐朽甚だしく、改築するか取りこすわかのいずれかに迫られているにかかわらず、本学も京都府も、附属病院の改築に着手し、分校、花園分院の改築・臨床並に基礎研究施設の充実など、避けがたい要請をひかえて、近い将来に伏見分院に改築費用を投じ得る見込が立たないからであります。而もそれが本学の教育、研究に必須のものであるとの理由が発見せられないことは、伏見分院改築の着手が最後に廻ることとなり、本学としては将来の利益を捨てることとなるかもしれないが、それをおしんで本部の整備をおくらせることは、更に大きな損失となるのであります。

以上の様な理由で、本学としては伏見分院を懐くことによって、本部整備を至上目的とする意志をすてるかどうか、伏見分院改築を上記至上目的の中に加え、之を優先させようとするかとの質問をうけていることとなります。もし然りと答えれば、病院建築、並に其後の施策に対する本学の覚悟が甚だ甘いということになりかねない様な感じを府当局者ももっている様に思われます。それは京都府財政をよく知っている府当局者にとって、本学の再建が並々ならぬ費用を要するのみならず、経常費も、年々増加の一路を辿っていることは、大きな不安であって、大学当局の「すべての係累を切りすて、主目的に邁進する」決意がなければ、京都府としてはとうてい擁護の自信がないと考えているからであろうと思われます。

私は、伏見分院問題を片付けて、本学が主目的に邁進しようとして事を形の上だけでも現わそうと計画し、並行的に完全講座制の実施、研究費の増額、将来の建築計画の樹立などを実行に移そうとして来ましたが、いずれも中途半端に終わっています。恐らくこのままでは、第3期計画病院建築の完成を最後として、最近進んで来ました本学の整備推進計画には、終止符が打たれるであろうと思います。第3期病院計画さえも、京都府としては起債を返上して取止めにすることは極めて容易であります。

2年有余を経て、片付かないということはこの様に、本学の進路を各方面に阻んでいます。派生的ながら、学友会は学友会館建設にもこの問題が片付かない限り手がつけられないという態度をとっています。それは、もし大学が伏見分院の経営を学友会に依頼する様な事になったら、学友会館建設は捨てねばならないからであります。

私は既に2カ年前に提案したときと少しも変わらない意見ですが、若し教授会が私の勧告にもかかわらず、伏見分院を本学の懐に抱きつつ、歩いて行こうと結論せられるならば、敢てそれを阻止しようとは思いません。意志が那邊にあるかを決めて、其後の歩みを早めることは、何をしても必要と考えるからであります。

但し、伏見分院を本学が持ちつづけるとすれば、改築、或は改修は必至であり、改築をするにしても、直ちに着工する必要に迫られています。台風を機会に改修するとすれば、3,500万円程度を要し、これをおしめばすぐに改築にとりかからねばならないからであります。

委員会の良識ある結論を事ある毎に促がし、今日まで待つて来ましたが、もはや之以上待つことは危険であると考えに至りましたので、ここに教授会、学内諸君の慎重迅速な考慮を求め、いずれにかの決断を求めるものであります。

教授諸氏が個人の判断に迷われるならば、よく教室員其他の意見を徴し、必要あらば全学協議会を催して、まとまった衆議に到ることを望みます。

尚、目下委員会は、鋭意審議に努力して居られる様であります、私が結論を求めようとする最も近い機会の教授会迄に、委員会が結論を完了せられることを私は切に望むのであります。

昭和36年10月14日記

伏見分院対策委員会案

昭和36年10月26日

本学の現況と長い将来への発展とを勘案し次のような要旨の結論に達した。

要 旨

将来、本学に附属する研究所並びに診療機関を設置する計画を樹立し、該計画に必要な敷地を確保し、残余の分院並びにその周辺の空地を売却し、それを財源とした範囲内で、今後少くとも10年以上維持し得る改修を行った上、年間の収支と明年4月から実施予定の完全講座制とを考慮に入れた暫定的な緊縮案である。

〔I〕 将来の研究所並に附属診療機関の設置計画

アレルギー及び災害医学研究所に総合診療機関を設置する。

(A) 設 置 理 由

(1) アレルギー研究所：

伏見地区にはリウマチ性疾患、蕁麻疹等アレルギー性疾患が多く、これらを主体とするアレルギー性疾患の研究には好都合の環境にあり、而もこの種研究所は我国の他大学には未だ設置されていない。

(2) 災害医学研究所：

伏見地区は将来工場地帯としての発展性、主要幹線道路の通過などから、工場及び交通事故による外傷などが当然激増する為、災害医学の研究には好都合の環境にあり、而もこの種研究所も我国の他大学には未だ設置されていない。

(B) 建築計画の概要

(1) 建物区分

(a) 研究室及び診療棟

各階 238坪，4階建

1階：事務，薬局，内科，放射線科，救急室

2階：外科，整形外科，産婦人科，耳鼻科，眼科，皮膚科，泌尿器科，小児科

3階：手術場，検査室，医局

4階：研究室

(b) 病 棟

各階 255坪(50床)，4階建(計200床)

(c) 炊事場，食堂，売店：180坪

(d) 中央廊下：各階 22坪，4階

(e) 汽罐場： 30坪

(f) 看護婦寄宿舎：各階 112坪，3階建(70人)

(g) 門衛所： 16坪

(2) 建物配置

別図(1)下の通り

〔II〕 〔I〕の研究所並に附属診療機関を設置するに必要な敷地を確保し、残余の売却し得る空地

(A) 場所及び面積

(1) 中 書 島

別図(2)斜線の部分…………… 475.7坪

(B) 伏 見 分 院

別図(1)斜線の部分

(A)……………131.75坪

(B)…………… 60.75坪

- (3) 計668. 2坪
- (B) 売却価格
- (1) 中書島(坪 15,000円)..... 7,135,500円
- (2) 伏見分院(坪 30,000円)..... 5,775,000円
- (3) 計 12,910,500円

〔Ⅲ〕〔Ⅰ〕の研究所並に附属診療機関を設置するに至る迄の間における暫定的の当初緊縮案
年間収支のバランスと完全講座制の実施とに主眼をおき、外来診療を主とし、当初10床程
度の病床をおく。

(診療科は内、外、婦、耳、眼、皮膚、児の7科)

- (A) 臨時的支出(初年度営繕費)..... 795万円
- | | | | |
|--------|---|----------------------------------|-------|
| 内
訳 | { | 外来補修(320坪, 坪 15,000円)..... | 480万円 |
| | | 病棟(鉄筋)補修(60坪)..... | 30万円 |
| | | 外来と病棟との連絡廊下(50坪, 坪 10,000円)..... | 50万円 |
| | | 放射線室の防禦施設並に電源関係..... | 170万円 |
| | | 看護婦寄宿舎補修..... | 20万円 |
| | | 浴場改修(ガス風呂)..... | 30万円 |
| | | ベット隔離設備..... | 15万円 |

(B) 年間収支

(1) 収入

(a) 外来

300人(1日平均数)×300日=90,000人

280円(1人1日平均治療)×90,000人=2,520万円

内訳(薬 127円, 注射 54円, 処置 54円, 検査 36円, 手術 5円, その他 4円)

(b) 入院

950円×365日×10床×0.8(回転率)=313万円

(2) 支出..... 2,721万円

(a) 人件費..... 1,397万円

- | | | | | |
|---|---|--------------------------------------------|----------------|-------------------------|
| △ | { | 医師..... | 35万円×7人=245万円 | (本俸の15ヶ月分)
(期末手当を含む) |
| | | 看護婦..... | 30万円×25人=450万円 | |
| | | 事務..... | 35万円×7人=245万円 | |
| | | 技師(薬 ²
レ ¹)..... | 45万円×3人=135万円 | |
| | | 労務..... | 30万円×3人=90万円 | |

△暫定, 扶養, 交通手当..... 155万円 (本俸の15%)

△当直料(医師, 事務各1)..... 23万円

△特勤, 超勤, 慰給, 共済..... 54万円 (本俸の6%)

(b) 物件費..... 1,324万円

△原材料費(薬, 注射薬)..... 933万円

内(外来).....100円×90,000人=900万円

訳(入院).....33万円

△衛生材料費(フィルム, 包帯, 注射器等).....79万円

内(外来)..... 8.5円×90,000人=76万円

訳(入院)..... 3万円

△備品費(診療器械等の購入, 修理)

各科年間	5万円	……………	35万円
△光熱水費(風呂を含む)		……………	75万円
内(外 来)	……………	5万円×12月=	60万円
訳(入 院)	……………		15万円
△燃 料 費		……………	76万円
内(職員用風呂)	……………		18万円
訳(外来, 病棟の冬期暖房5ヶ月分)	……………		58万円
△患者給食費		……………	41万円
△消耗品費(カルテ, 方箋, 印刷を含む)		……………	40万円
△営 繕 費		……………	25万円
内(病 棟)	……………	5万円	
訳(外来, 寄宿舎)	……………		20万円
△通信運搬費		……………	10万円
△その他雑費		……………	10万円
(e) 差 引		……………	黒字 112万円
(d) 年間人件費増			
△本年10月のベースアップ6%(未定だが確実)		……………	70万円
毎年定期昇給5%		……………	59万円

以 上

将来案を一日も早く実現することを期待する。

四郎, 中村文雄, 河村謙二, 藤喜好文の6教授が選ばれた。そして10月29日, 12月24日には中間報告が行なわれた。それは分院を手離さず, 放置せず, 本院の改築にも影響させないという結論であった。1960年(昭和35年)6月, 委員会は分院病舎の改築をはかり, そのために4~5,000万円の起債を行なえば, 以後は維持可能であろうとの意見を出した。しかし学長は起債の費用を府に求めることは全く不可能な状況にあり, 第3期工事の起債交渉中にこのような案を作ることは常識外であると委員会案を批判した。

1961年(昭和36年)10月20日, 学長は容易に具体化しない伏見分院の件について別掲のごとき意見書を作成し, 委員会の努力と早急の結論を促した。これに対し委員会は10月26日の教授会に別掲のような暫定的緊縮案を発表した。この案は①将来この分院をアレルギーおよび災害医学研究所とそれに附属する総合診療機関に発展させるために, ②この機関の設置に直接関係のない一部の所有地(中書島敷地475.7坪と分院内敷地192.6坪, 計668.2坪)を売却処分し, ③当面は大学からの予算投入を必要としない形で独立して経営できるまで縮小して維持するという主旨のものである。この委員会では, 当時木口直二分院長から出されていた病床を80にふやして維持発展させる案は, 多額の補修費を要して実現不可能としている。なお, 本学では時を同じうしてのちに述べる完全講座制が実施されようとしており, 分院の医員の数は常勤9名の助手のみとなることが決まっており, この医員数からも80床を求めることはできない。

このような委員会案の審議が行なわれた翌27日、第2室戸台風が大雨を降らせて去って行った。28日朝分院を訪れた学長はつよい雨漏りは病室はもちろん、薬局まで水浸しにし、もはや責任ある診療には耐え得ないとし、ただちに一時的な分院閉鎖の措置を講じた。こうして緊縮案の線に沿いつつ入院患者を減少させ、人員の配置転換を翌年1月までに完了させ、分院規程の改廃に着手することになった。

以上のように伏見分院の問題は、つねに京都府の経済が苦しい間中われわれの大学にとっての重荷となって来た。しかし良策もないままに、弓削学長の辞任とともにこの問題が再び大きな話題となることはなかった。

伏見分院の概要

(1) 組織機構図



(2) 組織別現員

	教員 助手	係長	主査	主事	主事 補	技師	技師 補	計
医 師	8							8
事 務 係		1	1	5	2	1		10
薬 局						3		3
放 射 線 室						2		2
外来看護係		1				14		15
病舎看護係		1				8	2	11
汽 缶 室						3		3
用 務 室						5		5
合 計	8	3	1	5	2	36	2	57

吉村寿人学長時代に将来計画委員会ができ、1968年(昭和43年)に伏見分院を改築し、脳神経内科と外科、そのリハビリテーションおよび神経病理をまとめた研究所的な病院に発展させようという案が練られた。しかし、この計画も大学紛争のあおりを喰って立ち消えてしまった。最近における分院の規模と職員構成および内容は別添の資料のようであるが、老朽化はいぜんとしてつづき、その将来について運命をさだめることが強く要望されつつある。幸い後述する医療センター構想の具体化が進行し、分院もまたその一環としての機能を果たす必要性が生まれ、1972年度(昭和47年度)には10万円の調査費がついた。101年目を迎える大学が、つぎになさねばならぬ大きな事業のひとつは、この長い間、ときには厄介もののようにして取り扱

最近5年の診療科別、患者数、診療収入実績調べ

入院患者数

診療科 年度別	内科		小児科		外科		耳鼻咽喉科		眼科		産婦人科		皮泌尿科		合計	
	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均	患者数	1日平均
41	2,831	8人	28		291	1	225	1	—		142		—		3,517	10人
42	974	3	43		704	2	227	1	—		167		12		2,127	6
43	4,266	12	39		802	2	140		—		283	1	30		5,560	15
44	5,454	15	41		73		—		—		—		—		5,568	15
45 (46年1月)	5,519	18.2	8		1,557	5.1	159	0.5	—		389	1.3	279	0.9	7,911	26

外来患者数

41	11,390	38人	4,480	15	3,993	13	4,636	16	3,809	13	2,362	8	5,650	19	36,350	122人
42	6,713	23	3,347	11	4,419	15	4,383	15	3,377	11	1,994	7	5,666	19	29,899	101
43	6,770	23	3,556	12	3,334	11	3,376	11	1,471	5	1,612	5	5,318	18	25,437	85
44	8,417	28	3,331	11	2,988	10	3,334	11	790	3	1,366	5	4,725	16	24,951	84
45 (46年1月)	9,836	40	3,048	12	6,055	24	3,851	16	733	3	1,341	5	4,942	20	29,806	120

診療収入額

診療科 年度別	内科		小児科		外科		耳鼻咽喉科		眼科		産婦人科		皮泌尿科		合計	
	収入額 千円	比	収入額	比	収入額	比	収入額	比	収入額	比	収入額	比	収入額	比	診療収入額 千円	比
41	18,383	44%	2,269	5	5,794	14	1,975	5	2,024	5	1,615	4	9,863	23	41,923	100
42	14,541	37	2,372	6	7,686	20	2,553	7	1,845	5	1,782	4	8,094	21	38,873	100
43	29,352	57	2,724	5	5,206	10	2,565	5	935	2	2,187	4	8,208	16	51,177	100
44	47,250	72	3,011	5	3,400	5	1,737	3	585	1	1,029	2	8,704	13	65,717	100
45 (46年1月)	64,128	64	3,009	3	14,787	15	2,971	3	728	1	2,977	3	11,002	11	99,602	100

昭和45年4月～46年1月 診療科別 患者数 診療収入実績調べ

診療科	入 院				外 来				合 計	
	患者数	1日平均患者数	診療収入額	1人1日当り収入額	患者数	1日平均患者数	診療収入額	1人1日当り収入額	診療収入額	指数
内 科	5,519	18.2	22,789,299	4,129	9,836	39.5	41,388,704	4,203	64,128,003	64.4
小児科	8	0	56,202	7,025	3,048	12.2	2,952,540	969	3,008,742	3.0
外 科	1,557	5.1	5,087,784	3,268	6,055	24.3	9,698,839	1,602	14,786,623	14.8
耳鼻科	159	0.5	488,650	3,073	3,851	15.5	2,482,184	645	2,970,834	3.0
眼 科	0	0	0	0	733	2.9	727,602	993	727,602	0.7
産婦科	389	1.3	1,672,255	4,299	1,341	5.4	1,304,264	973	2,976,519	3.0
皮泌科	279	0.9	1,007,657	3,611	4,942	19.8	9,994,796	2,022	11,002,453	11.0
合 計	7,911	26.0	31,101,847	3,931	29,806	119.6	68,498,929	2,298	99,600,776	100

われて来た分院をいかに発展させるかということである。

B. 附属病院などの改築

われわれの大学が府財政の悪化の影響をいかに強くうけていたかは、1957年(昭和32年)4月11日の教授会において、望月成人学長が行なった要望に明らかである。同学長は、就任以来1年を経たが大学の前途はきわめて暗く、京都府にとってわが大学はまったく厄介物扱いにされており、大学を構成している諸氏にはきわめてお気の毒である。本来、研究と教育に没頭すれば足りるはずの大学で、それ以外のことを考えねばならぬことは不幸である。超過勤務手当の停止、臨床の収入を増やすために、教育公務員として義務付けられていないことまで求めざるを得ない。この現状を理解し、とくに院長は協力を願いたいと新学期にあたって第一声をはなっている。そして、大学と病院の態勢を整備するため借金、同窓会の援助、入学時の寄付などについても真剣に教授会で討論され、午前9時から部長以下が診療に参加することを義務付け、そのためにタイムレコーダーを置くとか、部長をさそい合わせて大学に送る自動車を用意すべしなどの意見すら出ている。この今からでは理解しがたいほどの窮乏を十分に理解していないと、100周年に至る大学の歴史の歩みを正しくとらえることはできない。

しかし、以上のような中であって、教授会は附属病院の改築について、1957年(昭和32年)4月から熱心な討議にはいることになる。そして同年5月には心電図および脳波測定室が特等室を改造して設置され、仁木偉瑳夫が専属助手となっている。こうした窮乏の中での努力は7月11日になって明るい将来への手がかりをつかむことになる。それは附属病院改築の起

債が政府(田中伊佐次自治庁長官)に認可されたとの報が副知事からもたらされ、1957年度5,000万円、1958年度11,000万円が投入できるようになったからである。教授会は改築期成会結成準備委員の選出を学長に一任した。上記の起債(1億5千3百万円)について府は1958年(昭和33年)6月になってこれをみとめている。こうして診療棟第1期工事の槌音は、同年8月31日からひびきはじめ、以下1972年(昭和47年)9月に至るまで、大学紛争中をのぞいてほとんど連続して大学のどこかで建築工事が進められていたことになる。

なお、これらの建築の遂行中には数多くの関連事件がおきている。そのひとつは既述の紙面のあちこちでふれたように、分校の統合とその跡地の売却問題である。また1959年(昭和34年)4月、立命館大学総長末川博からもたらされた立命館大学との土地交換の申出である。後者は本学の南に存在する立命館大学の土地と、河原町をはさんで西側に存在する本学の土地とを交換しようという問題で、当時西側の土地は西構と呼ばれ、第1生理、薬理および衛生公衆衛生の3教室とその実習室が建っていた。土地交換には、8月20日になって上記の3教室の教授と山田博とが参加し建築計画を立案することになったが、土地面積と価格の点で折り合わず、土地交換は実現しなかった。

戦後の主要な建築工事の大略をまず表記するとつぎのようになる。

年度 (完成年度)	事業名	事業費 (千円)	概要	備考 (年度別予算) (千円)
1951年度 (昭和26年)	基礎医学学舎(1号館) 建築工事 (基礎医学東学舎) 着工 26.1.18 竣工 26.12.10	68,500	鉄筋コンクリート造地下1,地上4階 塔屋付 建 876.03m ² 延 4,423.69m ² 基礎医学6教室(解剖学教室,病理学 教室,法医学教室,医動物学教室), 実習室3,総合標本室2,屍体貯蔵室 1,解剖室2	24年度 } 26年度 } 68,500
1952年度 (昭和27年)	総合講堂および電話交 換室 着工 27.5.30 竣工 27.12.10	41,300	鉄骨,鉄筋コンクリート造平家建,2 階建 建 1,140.04m ² 延 1,418.17m ² 講堂座席数940,立見席110,計1,050名	26年度 1,500 27年度 39,700
1959年度 (昭和34年)	診療棟第1期工事 着工 33.8.31 竣工 34.7.31	152,991	鉄筋コンクリート造地下1,地上5階, 一部中6階塔屋付 建 824.30m ² 延 4,740.20m ² 診療科5科(外科1,2,整形外科,産婦 人科,放射線科),麻酔科,中央手術 部,中央材料室,臨床検査科など	33年度 50,000 34年度 102,991
1960年度 (昭和35年)	診療棟第2期工事 着工 35.2.27 竣工 36.3.31	138,924	鉄筋コンクリート造地下1,地上5 階塔屋付 建 844.69m ² 延 4,665.71m ² 診療科4科(内科1,2,3,小児科), 薬局,病室(84床)	34年度 26,000 35年度 112,824

1962年度 (昭和37年)	診療棟 第3期工事 着工 37.3.9 竣工 38.8.20	258,147	鉄筋コンクリート造地下1, 地上5階 一部6階 建 1,327.54m ² 延 5,990.67m ² 病院玄関ホール, 診療科4科(皮膚科, 耳鼻咽喉科, 眼科, 精神神経科), 救急 処置室, 給湯場, 病室(80床), 病院科 ボイラ室ほか 水管式ボイラ1基(6t)……1号缶	36年度 32,102 37年度 110,568 38年度 115,477
1963年度 (昭和38年)	看護婦宿舎第1期工事 着工 37.12.1 竣工 38.7.31	32,263	鉄筋コンクリート造地下1, 地上4 階 建 212.69m ² 延 1,001.88m ² 収容人員 52名	37年度 32,263 日本住 宅公団 19,800 府費 12,463
1964年度 (昭和39年)	看護婦宿舎第2期工事 着工 39.2.22 竣工 39.8.31	37,781	鉄筋コンクリート造地上4階 建 250.18m ² 延 1,037.04m ² 収容人員 100名	38年度 37,781
1965年度 (昭和40年)	看護婦宿舎第3期工事 着工 39.10.1 竣工 40.8.31	84,184	鉄筋コンクリート造地下1階, 地上4 階 建 511.06m ² 延 2,534.51m ² 収容人員 153名	38年度 15,000 39年度 69,184
1965年度 (昭和40年)	水管式ボイラ据付工事 着工 40.5.10 竣工 40.11.10	29,500	水管式ボイラ1基(6t)……2号缶 蒸気溜ボイラ1基	40年度 29,500
1965年度 (昭和40年)	中央動物舎工事 着工 40.12.1 竣工 41.3.5	18,000	屋上に軽量鉄骨造平家建 建 202.10m ² 延 202.10m ² 大動物28頭, 犬89頭, 兎380羽, マウ ス・ラット2,200匹収容	40年度 18,000
1967年度 (昭和42年)	基礎医学学舎(2号館) 建築工事 (基礎医学南学舎) 着工 41.3.15 竣工 42.7.5	244,690	鉄筋コンクリート造地下1, 地上4階 建 1,041.2m ² 延 5,340.4m ² 基礎医学6教室(第1, 第2生理学教室 生化学教室, 微生物学教室, 薬理学教 室, 衛生公衆衛生学教室), 中央研究 室, 講義室2, 実習室2, 学生部事務 室, 学生厚生施設, 磨工室ほか	40年度 122,317 41年度 122,373
1966年度 (昭和41年)	精神科病棟建築工事 着工 41.12.20 竣工 42.3.31	85,231	鉄筋コンクリート造地上2階屋階付 建 1,091.99m ² 延 2,208.03m ² 病室 118床, 検査室, 処置室	41年度 85,231
1967年度 (昭和42年)	看護学院宿舎建築工事 着工 41.12.27 竣工 43.3.16	77,917	鉄筋コンクリート造地下1, 地上5階 建 441.99m ² 延 2,318.91m ² 収容人員 180名	41年度 45,900 42年度 32,017
1968年度 (昭和43年)	水管式ボイラ据付工事 着工 43.7.10 竣工 43.12.10	29,380	水管式ボイラ1基(6t)……3号缶 附属施設共	43年度 29,380

1971年度 (昭和46年)	臨床医学学舎建築工事 着工 45.3.8 竣工 46.9.20	713,000	1. 本館 鉄筋コンクリート造地下1, 地上6階 建 1,509.29m ² 延 9,353.3m ² 臨床医学 15教室, 診療科2科 管理関係室, サービス関係室 2. 電気棟 鉄筋コンクリート造地下1, 地上2階 建 235.3m ² 延 549.0m ² 電気室, 作業室 計 建 1,744.59m ² 延 9,902.30m ²	43年度 15,000 44年度 100,300 45年度 181,300 46年度 416,400
1972年度 (昭和47年)	進学課程学舎新築工事 本館 着工 46.7.11 竣工 47.7.10	294,050	1. 本館 鉄筋コンクリート造地下1, 地上5階 建 721.73m ² 延 4,088.055m ² 2. 少量危険物貯蔵所 鉄筋コンクリート造スレート葺平家建 建 9.94m ² 延 9.94m ² 計 建 731.67m ² 延 4,097,995m ² 会議教室2, 普通教室5 実験用設備(化学, 物理, 生物)3 研究用設備(化学, 物理, 生物)3 自然科学系研究設備3 図書室, 事務室, サービス関係室, 部室, 体育館	45年度 5,100 46年度 143,100 47年度 135,850

財政窮迫の中で

A. いくつかの事件

京都府の財政再建は、当局の努力で1957年(昭和32年)ごろから思いのほかの速度で進捗しはじめた。しかし、それはありとあらゆる部門での節減を前提としており、そのひずみが大学につよい影響を与える日はさらに数年後のことになる。したがって、当時の大学内は比較的波風が立たなかった。各種規程の充実、生まれかわる新しい教授陣容によって、ようやく医専的性格から脱皮し、将来に向かっての明るい希望がわずかではあっても大学人の心の中に湧きはじめていた。このころに起こったいくつかの事件にまずふれておこう。

1957年(昭和32年)7月、同窓生の一人神田正典から第1外科学教室の助手が退職後も在籍していることにして給料を支払わせ、それを教授が私用しているとの文書が出された。当時はげしく人員が流動する臨床教室にあっては、教職員の交代期に届けが厳格に実施されず、そうした場合に生じた給料を研究費に流用することがときおり行なわれていたようである。しかし、峯勝教授に対してなされた抗議は、京都府や警察、あるいは報道関係者にも知らさ

れ大きな問題となった。その後、岩下健三、小谷庄四郎、山田博の3教授が調査委員となりしらべた結果、すべて研究費に使われていたこと、またすでに全額が返却されたことが明らかとなった。教授会では綱紀粛正を再確認するとともに、峯勝に対し6か月間、給与と手当の1/10を減じ、教室事務管理を1年間停止した。

同年10月になって、戦後の長い苦難の時代を学長として大学のために努力を傾倒された勝義孝が突然教授としての辞意を表明された。教授会は慰留につとめたが、同教授の辞意はかたく、停年をまたず11月に60歳で退職されることになった。教授会はこれを機に従来からの教授停年の申し合わせを廃止し、停年は60～63歳とし、学年末に退職することに教員停年規程を改めた。なお、63歳の学年末以前に退職するものに対しては、退職金の特別取扱いは行なわないこととなった。

医動物学担当の小林晴治郎講師は病気のため休職中であったが、1958年(昭和33年)6月に復職し、10月に教員停年規程に従って退職した。医動物学を一つの講座として存続させるべきか否かが論議を呼んだが、りっぱな教室として発展させることになり、1959年(昭和34年)5月28日の教授会で長花操(鳥取大学医学部教授)が教授に選ばれ、9月に赴任した。

B. 弓削学長のころ

1959年(昭和34年)2月26日をもって3年の任期を終えた望月成人学長が辞任した。新学長の選出まで最年長の細田孟が学長事務代理を行なったが、3月12日の教授会で弓削経一が選ばれた。本学の大学卒業生の中から選出されたはじめての学長である。

新制大学へ切りかわって以来、旧制大学の制度は次第になくなったが、学位制度だけは1961年(昭和36年)春まで存続することが認められていた。この旧制学位制度を利用し、博士号を取得しておこうとする空気は全国に広がり、医学部は「終列車に乗り遅れるな」という表現で一種の学位ラッシュを呼びおこしていた。基礎医学教室には数多くの歯科、薬学、理学部出身者、戦時中に一時的にできた臨時医学専門学校卒業生などが医科大学出身医師群とまざって殺到し、一教室に100人に近い研究生が集まっているところもあった。旧制学位制度では、医科大学卒業生は2年、歯科などの出身者も選科生として1年をこれに加えれば、学位取得の権利が生じた。しかし、新制度によれば、4年間の大学院を終了するか、それ以上の年限を大学ですごさないと研究歴がととのわないからである。こうした学位ラッシュに便乗して、各地で学位取得にともなう金銭上のトラブルがおこった。残念なことに、われわれの大学においても1959年5月、学生課長水野重一の84件にのぼる学位記無認可発行の事件がおこった。



弓削 経一

弓削学長の管理する眼科教室関係者の一人が、学位を取得したにもかかわらず、自分の名が官報に掲載されていないことを発見、そのことに疑問を抱いたのが発覚の端緒となった。当時、学位審査に関する受付は一切水野課長が一人で行っており、審査費を私ごとに使用し、それらを後から受付ける人の費用でまかないはじめたが、それが拡大しようにも穴埋めができなくなって行ったものである。したがって84人の学位取得者は学位記をもらってはいないが、手続きができていなかったり、学位記に記入の日付からはるかにおくれて正式の手続きが行なわれていたりした。中には学位記授与とともに就職昇給している者もあり、適当な善後策をねることは困難であった。しかし、ただちにこれらの人たちの学位認可を文部省に求め、新しい学位記と取りかえることが決まり、水野は7月7日付で懲戒免職、4年間をかけて47.3万円を返済することになった。また、この事件の監督者としての学長、学生部長、事務局長の責任をめぐって7月13日、20日、23日と討議がつづけられ、23日になって鈴木成美学生部長の辞表を受理、学長が陳謝声明を出すことを認めた。そして同時に新学生部長の選考と、学生部の機構改革を委員会で行なうことになった。

上記の事件が片付いたあと1カ月を経て、さらに2名の無効学位記が発行されていたこと

申入れ書

今般の水野学生課長による公金横領事件に対し、我々は心から憤りを感ずると共に本学の自治が侵害されようとしている事態につき左記の事項を申入れます。一、一部商業新聞は今回の事件につき、それを一事務職員の不正事件以上に本学の諸行政に敷衍して報道している。そのために学内外には幾多の憶測や不安が生じている。

大学当局はこういった疑問を解くために直ちに真相を発表すべきである。一、一部商業新聞が行っている本学に対する中傷(例えば博士号の乱発など)について正式に新聞社に抗議すべきである。

一、大学当局は今回の事件につき、その責任の所在を明らかにすべきである。一部商業新聞はこの事件の責任の所在を直ちに学長に帰結せんとする動きがあると報じているが、その様なことは厳に慎むべきである。

一、今回の問題は先の峯教授事件の場合と同様、学内関係者が新聞社に情報をもたらした形跡があるが、この様な事件を学内の派閥抗争の種に用い、自己の権勢拡張に利用せんとすることは、いやしくも学問研究にたずさわる者として恥ずべき行動であり、自ら大学の自治を破壊するものとして糾弾されるべきである。

一、大学当局は今後かかる事件が再発しないよう万全の処置をとるべきである。一、我々は学内の問題は学内で処理するという大学自治の精神を守るために大学当局者が良識をもって積極的に行動することを支持すると共に我々自身も断固たる態度をもって行動することをここに誓う。

一九五九年七月二十日

京都府立医科大学学生自治会

執行委員会

教授殿

が判明し、9月になって再審査が行なわれ、また、学生課の機構改革が行なわれ、課には学事係、教務係をおき、課長には教授または助教授が、とくに人が得られない場合に限り事務職員がなるということが決まった。そして10月、鈴木成美の後任として額田繁が学生部長に就任した。また学生課長には教職員を選びたいという教授会の意向にもかかわらず、現実には人が得られず、1960年(昭和35年)2月に用度係長瀬尾寿徳が起用された。

京都府の財政は、赤字の解消へ向けて、ありとあらゆる節減を大学に対しても要求する結果となり、そのひずみは、数値上の赤字の減少からおくれて1959年度、1960年度にピークに達しようとしていた。府からの繰り入れ金は以前8,000万円程度あったが、1960年頃から、4,000万円程度に減少し、ベースアップその他の繰り上げ充当という形で、翌年度の予算を喰い、やっとみかけは8,000万円程度になっていた。しかし、1960年度の当初予算では、4,000万円からさらに1,200万円を減少させざるを得ないことが明らかにされた。そして弓削学長は伏見分院の切り離し、病院収入増加への努力の要請、入学試験受験料と入学金の値上げなど一連の措置をつぎつぎに断行しようとした。分院は切り離すわけには行かず、さりとて教授会に保持して行く名案はなく、収入増のために働いても、その努力に対応して府からの繰り入れ金は増えるのでもなかった。働いた分だけ繰り入れ金を減らされるのなら一体なんのための大学附属病院なのかという感覚がひろがって行った。

学長は受験料3,000円を5,000円に、入学金については京都府下の受験者には5,000円を50,000円に、府外の者には20,000円を60,000円とし、その増収分を研究費、とくに大学院研究費としたいと提案した。この額は多すぎるという意見、大学院の入学金を値上げしたのでないのになぜそれを大学院研究費にのみ使用し、分枝に分けようとならないのかという意見も出た。しかし一講座の研究費は国立大学では80~100万円となり、年々増えつつあるのに、本学はもう長い間30万円程度におさえられたままで、医学研究の大型化が進行しつつある時代としては、その格差は大学内に悲愴感をみなぎらせる根源ともなった。そして学生たちも入学金値上げをめぐる、数次の受講放棄を行なった。貧困の経済状態の中で、改築計画を進めて行かねばならず、大学と府との間

医大特別会計決算額

年 度	歳 入	歳 出	繰 入 金
	千円	千円	千円
昭和30年	433,272	433,272	77,000
31	418,174	417,326	35,000
32	480,835	477,560	42,000
32	671,533	669,419	4,000
34	636,227	643,206	42,000
35	765,791	762,167	42,000
36	915,636	907,347	92,000

に立つ学長の苦悩ははかり知れぬものがあった。なお、入学金などについては、1960年(昭和35年)7月に、入学金5万円(府下在住者3万円)とし、授業料1.2万円は据置くが、実習費として8,000円を徴収することが決まった。そしてこのことによる増収分は研究費にあてることに

なった。1960年(昭和35年)5月には、大学施設取扱内規が改正され、学会その他の学術集会以外に記念講堂を使用する場合には使用料をとること、暖冷房の使用はいかなる目的の集会でも料金を徴収することになった。また病院では基準寝具をととのえ、その利益をもくろむこともみとめられた。このように大学予算を切りつめても人件費で約1,000万円、設備備品で1,500万円、原材料費(薬品の未払分)3,300万円、営繕費550万円、基準寝具購入費1,600万円など約8,000万円の赤字が出た。

この当時においては、助教授、講師の席が全教室に行きわたっておらず、欠員が生ずるたびに幾人かの候補者が出ては、数少ない席を投票で争うことになっていた。この習慣は1961年(昭和36年)4月、完全講座制をしくことによって廃止された。そして、基礎教室は、教授1、助教授1、講師1、助手3、臨床教室においては、それぞれ1、1、1、6構成となり、教室間の人員の貸し、借りは禁止された。

申し入れ書

今回の入学金・授業料値上げ問題に就き、数度の話し合いを重ねた私達六回生クラス会は、再び繰り返しの申し入れを行はざるを得ません。

数年来の大学の窮状が、特に教育と研究という重要な面に於ても、ギリギリの処まで来ていることを私達は知っています。何とかせねばならない、このままでは将来は暗い等々確かにその通りです。然し乍ら、そのことが新入生に対する締めつけを許すことには決断してなりません。確かに一時的な潤いは得られるでしょうが、そのような安易な末梢的方法では、大学の窮状の根本に向う努力のない限り、遠からぬ日に行き詰り、更値上げとかの弱い組織へのしわ寄せを必要となさしめるでしょう。

しかも、その様な安易な方法が含む危険性は、大学教育全般に対する政府の新しい統合整備案の求める方向とも相まって、本大学の将来に及ぼす重大な影響と共に、これまで繰り返してお伝えした内容を、ここに繰り返す必要はないと思います。

そこで私達六回生クラス会は、次のことを諸先生方にお聞きせざるを得ません。即ち大学の窮状がここまで深刻化している時に、当然要求すべき府当局に対して、大学をになう諸先生方一人一人、本当に真剣に当って頂けたでしょうか。そして交渉を当事者にまかせ過ぎてはいなかったでしょうか。

入学金・授業料値上げを認める程、窮状を認識されているのなら、それだけの強さと誠意でもって、もう一度、先生一人一人が、先ず大学全体を結束せしめ、もって府に対し強力に接して下さい。そういった諸教授の行動に対し、私達六回生クラス会は深い敬意と最大の協力を惜しみません。そして私達自身も府に対して最大限の運動を進めてゆきます。そのために先ず教授会が、入学金等値上げ案を撤廃されることを強くお願いします。

最後に私達六回生は、次のことを書き加えねばならないことを残念に、心苦しく思うわけですが、私達のこのような申し入れとお願いに反して、十二日、或いはそれ以後の教授会が、入学金等値上げ案を決定されるならば、私達としても、最大限の反対運動を進めてゆかざるを得ません。

右、申し入れ致します。

昭和三十五年五月十日

教授 殿

六回生クラス会一同

1960年(昭和35年)は日米安保条約期限が切れる年にあたっていた。全国学生連合は、つよい力でその再締結を阻止しようとし、全国的な学生運動の盛り上がりを求め、各大学で授業の放棄やストライキが起こっていた。われわれの大学においても同じように多くの授業が欠講することを余儀なくされた。6月には運動は最高潮に達し、首都では学生やこれに同調する労働者、いわゆる知識人と警官隊との間に激突、乱闘が繰り返された。京都でもデモが市街をうめ、白衣の学生たちも河原町にプラカードをかかげて進出した。6月末になると学生たちは、一連の不穏な状況下で勉強できなかったから学期末の試験を延期してほしいとの要求を行なった。硬軟種々の意見が出たが、追再試験の回数を増やすことで対応することになった。

1960年(昭和35年)7月、学長、病院長、図書館長、学生部長、事務局長に加え、進学、基礎および臨床から各1名の教授が選出され、大学運営機関として、京都府の知事、総務部長、衛生部長、民生部長らと大学の運営を話し合う組織をつくり、協議して行くことになった。そして12月9日には会合が持たれ、1)附属病院の建築起債は府が負担する、2)第3期建築は1961年中に行なう、あわせて看護婦宿舎も考慮する、3)大学予算については、今後は知事が直接考えて行きたい、4)病院の一貫した人員配置、整備計画などを大学側から提出する、5)人件費のベースアップ分は府で支出する、6)知事は今後とも非合理的なものを極力是正する方針である、7)大学内部の統一をはかるなどのことが双方で確認された。

この会合の直後、12月15日には文部省医学視学委員が来学し、概評は良であるが、検討すべき点として、1)分散施設の統合、2)図書館の充実、とくに新刊書籍と外国雑誌の充実、3)進学課程教授陣の充実、4)分岐数の増加(当時、年340例)、5)学長の専任制、6)分校主事の

申し入れ書

六月十五日の国会デモで、学友の樺美智子さんが、犠牲となり、五百名の学友が傷つき倒れたニュースは、私達学生の心を悲しみと憤りでゆさぶりました。私達は五月十九日、警官と暴力団に守られて強行可決した新安保をどうしても認めることは出来ません。また二〇日には、重要な法律をわずか一分間で成立させています。日本の全有権者の過半数に及ぶ二七〇〇万人の請願者署名を全く無視し、私達平和を願う心を権力で抹殺することしか知らない岸内閣には、もはや人間を尊ぶ民主主義の一かけらも見出すことは出来ません。

このような社会の混乱の中では、私達学生は落着いて教室で勉強していることが出来ません。敗戦の中で育つて来た学生として、今こそ、日本の平和を守り、全力をあげて努力することが、私たち学生一人一人に課せられた義務であり責任であると考えています。

私達は学習を等閑にする気持は毛頭ありません、がしかし、今の現実にはどうしても目をふさぐことは出来ないのです。私達クラス員は今の状態では七月の試験にどうしても学習準備が出来ませぬ故絶大の御配慮をいただきたく御願ひ致します。

尚私達は心ならずも幾度か講義実習を受けられませんでした。夏休み中及びその前後に補習していただく様併せて御願ひ致します。

私達はこの政治的混乱が解決し次第学習活動に専念することをクラス全員誓言します。

万感の思いを込めて全員の署名を附記いたします。

一九六〇年六月二十三日

教授会殿

四回生クラス一同

設置、7)解剖体謝金の増額、8)大学院学生の研究態勢の充実、9)総合研究室制度をもうけることなどがあげられた。これらについて本学から事情を説明したが、一般教育図書の実、進学課程の統合、皮膚・泌尿科学の講座分離、いわゆる西構内に存在する薬理、衛生・公衆衛生、第一生理の各教室と実習室の改築・移転が要望された。

C. 苦しみの中で

弓削経一は学長就任直後の1959年(昭和34年)4月16日、「本学の運営方針について」というパンフレット(別掲載)を全学に配布し、卒後教育のあり方について欧米の視察から得た豊かな経験を本学の中に生かそうとし、また経済的貧困の中で大学が行なわねばならない努力について述べ、3年間の学長任期中に行なおうとする改革の内容と方針を明らかにした。そして同年7月麻酔科(のちの麻酔部)、9月臨床検査科、10月中央手術部と中央材料室を分離新設した。また1960年(昭和35年)1月には、講師以上の職員、名誉教授らが一堂に会して行なう新年懇親会の行事を開催、この習慣は今日も続いている。

1960~61年には京都府立医科大学組織細則、処務細則、副手、研修医規程、学位に関する種々の規程、教育、保健および医療機関に対する援助規程、教育学外研究に関する取扱内規、学外研究に従事する教育等の休職者の給与に関する取扱内規など種々の規程が整備された。

京都府立医科大学要覧(昭和36年7月および昭和37年8月)、Bulletin of the Kyoto Prefectural University of Medicine (1961~1962)の発行ほか種々の形で、学内外に向けて大学の実状と歩みが公表された。1960年(昭和35年)度から教育要項が毎年全学生に配布され、各種講義の方針と内容が示されるようになった。

京都府の苦しい財政に対し、その管轄下にある大学もまたそれに応える姿勢を示し、切りつめるべきところは切りつめ、そして発展へ結びつけようとするのが弓削学長の基本的な大学行政の進め方であった。そのため前項で述べたように、附属病院の合理化の推進、伏見分院切り離しへのきびしい姿勢がとられ、また1960年(昭和35年)11月には、読書量の少ない外国雑誌の図書館における購入を停止(575,790円分)するなど一連の措置がこうじられ、入学金などの値上げも断行された。しかし、一方において老朽化した病院の改築は第2期、第3期へと順調に進められ、また学生から支払われた実習費を用いて、実習設備を改善するという新しい行き方もはじめられた。

弓削経一学長の下で行なわれた重要な改革の一つは、臨床棟第2期工事の完成と併行して実施に移された内科のディビジョン化である。この構想はすでに館石叔の死亡後の第1内科の教授選考にあっても打ち出されて来たが、1961年(昭和36年)4月13日の教授会において、

- 1) 胃腸科、血液科、内科内視鏡科、循環器科、呼吸器科、内分泌科、老人病科の7つのディビジョンを設け、これを標示する。これらの科は第2期臨床棟3階に設置する。

- 2) 新外来患者は2階で診察し、3内科がそれぞれ週2日あて担当する。
- 3) ディビジョン化された各科で取り扱う患者は、原則として再来患者に限る。ただし個人あておよび教室あて紹介患者はこの限りでない。
- 4) 3階各室および内部施設の管理は、3内科教授がそれぞれ分担して当たる。

などのことが決定された。

旧制学位制度は、1961年(昭和36年)3月をもって廃止され、ここに旧制大学の名残りは完全に消えることになった。この学位ラッシュとさわがれた最終の学位授与式は4月27日に行なわれ、実に161名の取得者に学位記が手渡された。本学における旧制学位取得者数は約2,000名にのぼった。こうして旧制度下に学位を求めて殺到していた研究生群は波が引くように大学から去って行き、基礎教室は一時的に空洞のような感を呈した。この機会に大学院学生を中心に、助手や副手の研究歴や学位をおもなる業務とする大学院のための学生部長をおく準備が進められ、それを大学院教務委員と呼ぶことになって、同年3月22日中村恒男がはじめて選出された。これはのちに研究科主任と改称され、さらに研究部長として管理職に組み入れられた。この新しい委員の設置も、卒後教育の比重を重視し、卒前教育と同等の水準に上げ、確固とした組織として大学内に制度化しようとする弓削構想の一端を示したものといえる。

このような弓削構想の実現には、額田繁学生部長の大きな協力とアイデアの提供が与って大きな役割を果たした。額田繁は学位論文審査法、入試事務機構、カリキュラムを中心とする学則、大学内衛生管理機構、実験動物舎の整備などに種々の改革を行ない、また実現はしなかったが、二年浪人以上のもの入学を拒否してはどうか、あるいは授業日を週5日制にしてはどうかなどの数々の提案を行なった。一方、教育面においても、諸外国に留学したものの意見を積極的に大学カリキュラムに反映させようとし、1961年(昭和36年)6月には、2回にわたって帰朝者座談会を行ない盛況であった。その内容は次の通りであった。

第1回(6月3日): Postgraduate course 米沢猛助教授, Graduate course 清水弘講師, Division in clinic 吉村寿人教授, Advances in surgery 河村謙二教授, Japanese students 中村恒男教授。

第2回(6月10日): Premedical course 服部英一教授, Curriculum 藤田尚男講師, Post-sophomore fellow 菅沼惇助教授, C.P.C. 米沢猛助教授, Doctors in training 小西輝三助教授, Education in Europe 佐野豊助教授 および岸田綱太郎非常勤講師。

弓削学長時代には、すでに述べたように多くの改革が手がけられ実施に移されていった。それは戦後の混乱した過渡的時代の終末を示し、なお経済的貧困の中で発展を願う大学の苦悩の歩みを物語っている。しかし、学長の構想の実現は、ときに時機尚早であり、またとき

に性急にすぎた。そのため教授会は繰り返し学長提案に対して白票によって応えねばならなかった。そのため一時は、学長から白票禁止の申し合わせを作るという提案が出されたこともあった。大学の体質改善は性急にしてはなり難く、平穏と和につこうとする流れが弓削学長の再任をさまたげたといえる。そして学長改選期と時を同じくした病院長選考にあたって、その選考に疑義があるとしてまたも大量の白票が投ぜられ、再選考が余儀なくされた。

こうした経過をとって1962年(昭和37年)3月、中村文雄新学長が、4月長花操新学生部長が誕生し、おくれた病院長の選考は6月に行なわれ、中村恒男新病院長が7月になって発令された。

本学の運営方針について

昭和34年4月16日

本学には、今大小の問題が山積して居りますが、しかも其の何れについても殊に大きな問題については、全く解決の目途がつけられていないのであります。例えて申しますれば病院の第1期工事の完成はほぼ間近に迎えられる様になって居りますが然しこの建築物の中に入れる物については、殆んど全く確信が持たれて居りません。第2期、第3期計画と予定によりますと第6期工事を以て病院の建築計画が終ることになって居りますが、第2期以後の計画については勿論何等の確信も持たれていないのであります。まして基礎教室、進学課程の教室、伏見分院の改築、花園分院の改築に至っては更に漠然としたものであります。これ等総ての建築物は古びて仕舞いまして、も早や用に耐えない様になって居ります。直ぐにでも改築の計画を出さねばいけないのであります。この様な状態でありまして吾々はしなければならぬ仕事を山と持ちながら、唯その日暮しをしておる状態に過ぎないのであります。更に年々科学の進歩に従って新しい設備を加える必要が有りますし、又過去の設備を改良する必要が有るのであります。これも殆んど満足に進行しておりません。唯毎年計画をしては赤字に追われて其の計画を又翌年に積残して行くというに過ぎないのであります。

大学院が出来ました、昭和36年3月末において、旧制の大学が終りをつけ新制の大学院の完成が初まることになります。併しこの教育設備は勿論教育制度についても、きわめて不満足なものであります。加うるに、其の上に研究生が加えられ、唯人を集めて研究の声を上げている丈で有りまして何れ程の実績を上げ得るか心細いものがあります。

大学院、研究生の2つの制度は形式は仲々立派であります。設備の不完全と制度の不備のため研究者は唯名のみ学位を得るのみに専念し指導者の方も又この様な傾向を持つ様であります。勢い大学全般に亘って殊に臨床の部分に於いて實際的の修練の努力は軽んぜられて唯学位へ学位へと走る様な傾向で有ります。

この様にして作られた医師が社会に於て何の様な待遇を受け又何の様な成績を挙げ得るか甚だ心もとない次第であります。

私は昭和34年3月18日就任いたしましたので、昭和37年3月17日を以て任期を完了する筈であります。即ち34年、35年、36年の3年度に亘って、本学に奉仕することになっております。私はこの間にしたいと思うこと、そして可能と思われることについて本日計画を申し述べる心算であります。

1. 本学の教育制度の整備

先ず教育制度について申し上げます。総ての本学に於ける教育制度について検討を加えることは必要な事ではありますが、アンダー・グラジエトの部分については末梢的な部分は兎もかくとして、筋道はついておりますからこれに大きな手を加える必要はないと思います。然し、ポストグラジエトの部分については、全然吾々は方針を持っていないと申しても良いと思います。私は之をアメリカのレジデント制に倣ってやって行きたいと思います。ここにアンダーグラジエトの教育制度の上にもう一つポストグラジエトの教育制度を本学に作ることであります。このポストグラジエトコースの入学者は本学の卒業生でありまして、若し其他に含むとすれば、本学卒業生としての取扱をしてから加えることと致します。即ち我々は自分達の育てた学生を卒業後に於て、なお専門的な方向に十分な教育をして行こうとするのであります。学位を得させ様とする様なことは目的ではなくて結果であります。ポスト・グラジエトコースに含まれる学生は、大学院の学生、研究生及び総ての現在副手、助手、研究員といわれている者であります。大学を卒業した学生は臨床に於ては、インターンと国家試験を経た後——基礎に於ては直ちでもよろしいが——ポストグラジエトコースに入ります。その或る者は大学院の学生であり、或る者は研究生でありますし残りの者は名称については又改めて考えて行くこととしましてレジデントであります。レジデントは最低3カ年間の専門的教育を受けて其のコースを終ることになります。大学院の学生は4年以上の教育を受けましてその間に論文を作って、学位を得ることになります。研究生の学生は又研究を行い、論文を作ることは大学院の学生と同様であります。これに学位を得させることは我々の義務ではないと考えられます。

レジデントは専ら実的な方面に於て専門的の知識を磨くものであります。以上によってポスト・グラジエトの学生は或る部分において、総ての教育を受けて、一部において夫々の特色に従った方向に進んで行く様にいたします。かく研究生、大学院の学生、レジデントについて区別が判ざりしない様であります。レジデントは総てサーキュレート・システムを取りましてあちら、こちらの病院を適当な期間を設けて廻り、又同じ方面に属する科においては教授の下をサーキュレートする様にいたします。このレジデントが、サーキュレートする病院については大学が一定の範囲に限って認定して行くこととしたいと思います。

以上の結果大学各教室はポスト・グラジエト教育計画を作る必要があります。この計画のサンプルについては又改めておしめしを致しますが、各教室はそれぞれ時間を定めて講義、実習の計画を作り、これを全大学を通じて、ナンバーを付して、一連のポスト・グラジエト教育計画として完成することといたします。

当然教育陣の不足を感じて参りますが、これについては多数のアソシエート・プロフェッサー、

アソシエイト・インストラクターと言う様なものを入れまして、この欠を補って行きたいと思えます。これ等の名称については、皆様と良くお話しいたしまして決めたいと思えます。大体現在の無給講師をこれに当てたいと思うのであります。この無給講師を採用する範囲は開業医であれ、勤務医であれ、総て知識の有るものは無給の講師として迎えたいと思えます。

大学に長く残ろうとする者はレジデントを終り、或は大学院、研究科を終りまして優秀と認められる者の中から選ぶことにいたします。適当に新陳代謝を計りまして内部にのみ止めないで外部へ出して、其処から又大学へ連絡を保てる様にして行きたいと思えます。

更にこの様なポスト・グラジエトコースを採りますと、勢い教室に入れる人数に制限を加える必要を生じて参ります。各教室の収容人員については、又これも改めて相談いたしますが、一定の収容人員を決めてこの範囲を超えない様にして、やって行きたいと思えます。若し多数の応募者があれば試験其他の方法によって選ばざるを得ないと思えます。なお拡大して考えて行きまして京都市内或いは近辺の優秀な病院にもレジデント制を延長いたしまして、ここに勤務する医師を我々の大学のポスト・グラジエトコースの中に入れて、各種の教育を均等に施して行きたいと思えます。大学から外部へ出る場合にはサーキュレート・システムの範囲ならばその計画に従って差支えありませんが、若しその範囲の外に出る場合には、レジデントを終らなければ出さないこととしたいと思えます。報酬については定員に余裕さえ有ればレジデントを助手として扱うことは差支えないと思えます。但し有給、無給に拘らず大学に対して負う義務及び大学から受ける権利は変わらないことにします。当然のことながら、助手の任用は成績とか経済状態を考えてやって行くべきでありまして、単純に年級の上下を以ってやるべきでないと思えます。

ポスト・グラジエトコースの事務は総て学生課において分担を定めて行います。ここに教育委員が計画に関与いたします。教育委員は一定の計画に従って、ポスト・グラジエトコースの運営を独自の立前で行ってゆきますが、委員長は学長との接触を保って新しい計画を進めて行くことといたします。差当りポスト・グラジエトコース制度の樹立は新しく作られたポストグラジエトコースの教育委員の仕事としてお願いしたいと思えます。この計画は今年中に完成したいと思えます。内科、外科の系統、病理学、生理学の系統、つまり2人以上の教授の有る学科においては教室員のサーキュレイティングシステムについて、予め用意をしておいて頂きたいと思えます。尚従来この制度に含まれないでいる所の研修員、副手、助手については、このままといたしまして時の経つと共に新しい制度に振替えて行くことといたします。教授は教育の仕事に追われて大変忙しくなりますが、然し矢張り色々の計画の事務的な面にも相談に預って頂きたいと思えます。出来るだけ委員会制度を活用いたしまして委員会の決定に信頼して行く様にしたいと思えます。又委員会も夫々責任を尽して遅滞なく仕事が終る様にして頂きたいものであります。

ポスト・グラジエトコースの発足に伴いまして教授会の制度にも多少の変更を加えて行かなければならないと思えます。即ち今迄の大学院、旧制の会議はまとめてポスト・グラジエトコ

ースの教授会として行かなければならないと思います。従って今迄の正規の教授会は主としてアンダー・グラジエトコースの問題及びそれに附随した問題に限られて参ります。ポスト・グラジエトコースに関係し、アンダー・グラジエトコースに関係しない問題はここでは取扱わないこととした方が良くろうと思います。しかし、学校教育法に規程してあります所の教授会に関する規程を曲げることは出来ず又これを曲げるべきでは有りませんから、この点については十分に注意してやって行きたいと思います。

以上ポスト・グラジエトコースについての説明を終わりました。

本日はこれを審議しないで今後追々と教授会の議題にのぼして行く心算であります。

2. 本学運営方針について

先程述べましたように、私の任期は、37年3月17日をもって終了します。私は34、35、36年度の3カ年間にわたって私がやりたいと思ひ、またやり得るかもしれないと思ふ計画を述べていくことといたします。ここでは本学の経済計画について申し上げます。昭和34年度の本学の子算を見ますと、収入においては、大学では、25,215,000円、病院では450,777,000円でありまして、この2つの収入が我々の主体をなしております。この主体に対して主体となる支出は大学において162,583,000円、病院においては344,910,000円、看護学院において5,827,000円であります。主体となる大学の収入が475,992,000円に対して主体となる支出は513,320,000円でありまして、差引き37,328,000円の不足であります。これに対して京都府の繰入金が42,000,000円ありますから、それを差引いたしますと4,672,000円の剰余となって参ります。しかし他に支出として大きな公債費即ち建築費の償還金があります。これを差引きいたしますと結局大きなマイナスになって参ります。

なお余りに厩大になる赤字を避け且つ予算のつじつまを合わせるために34年度には所謂積残が相当あります。また追加予算を計画しておるものもあります。この積残及び追加予算計画の合計は106,197,000円程度であります。この106,197,000円の支出に対して病院収入の増加見込33,141,000円の操作によって73,056,000円となる計画であります。この73,056,000円に先程の公債費16,095,000円を加えまして、なおわずかではあります但し財産収入が953,000円、雑収入が6,408,000円ありますから、これを差引いたしますと、赤字合計は78,071,000円となります。即ち、昭和34年度の計画を遂行するためには、78,071,000円の不足を告げているわけがあります。これをどうするかは大きな問題であります。即ち、大学経済は、1959年度において78,071,000円の実質赤字見込額があるわけでありまして、これには同年度の建設第1期工事費及び看護婦寄宿舎建築費の起債償還費合計16,095,000円を含んでおります。これらの経費は勿論臨時的経費であります。一般に我々は不足額をカバーするためには、一方に増収、他方に節約によって、或は府の繰入金の増額又は次年度繰越の方法によって解決して参りました。

しかし78,071,000円の巨額については、上記操作方法のいずれか一つの方法によって解決できるものとは考えられないのであります。これらの二つ或いはそれ以上の方法の組合せを必要とします。しかしどの方法を執るにしてもその解消については確信的のものはありません。

1959年度の起債償還費16,095,000円は臨時的経費であります。これは長期に亘り継続支出を要するものであります。加うるに第2期乃至第6期工事を行ってゆかねばならないから、その償還費を見込みますと1964年度即ち、昭和39年度からは以後16年間にわたって年々90,404,000円の起債償還合計額となって参ります。

私は昭和36年度をもって失礼いたしますが、その時の起債合計は48,189,000円であります。私自身としては、私の任期に関する限り、この経済操作を円満にやるのみならず、なおその後の計画においても支障のないようにしていきたいと考えております。と申しますのは、第2期乃至第6期工事を行っていくのみならず、更に花園、伏見の両病院の改築も必要に迫られております。我々の計画が昭和36年をのみめどとして行いますれば、その後の状態は殆んど現在といたして変らないものであらうと思われまゝ。36年の終りには第3期計画が若し順調至極にいと仮定いたすと第3期計画が終っているはずであります。

将来の計画を考え第6期までの計画をも行い、更に花園、伏見の両病院の改築と進学課程の校舎及び基礎木造校舎の改築を加えますと恐らく年々2億円以上の起債費償還となって参ります。

収支の均衡が比較的順調に行われたといたしましても、大学の主体収入以外は常にその取得に困難を伴いますから施設改善には自ずから順序を伴って参ります。病院収入は大学における収入の最大の財源でありますし、また社会的にも考えていかねばなりませんから、この改築は遅らせることが出来ません。このように考えて参りますと、伏見分院、花園分院の改築は殆んど先がかすんでおるような状態であります。にもかかわらず現実是一日も遅らすことが出来なない程の状態にあります。この計画は甚だ困難ではあります。がやらなければならないことでありますから先程申し上げました4つの方法を有効に使いまして、なんとか解決の道を見出さなければならないと思います。ただし、4つの方法のうち赤字の繰越は絶対に不可能であります。まず第1に問題になるのは収入の増加であります。収入の増加はいきおい支出の増大を伴います。我々は収入の増加をはからなければなりません。その根本方針としては、収入のための支出を極力ぎりつめることであります。即ち人と物とを幾重にも出来るだけ有効に利用していくことであります。支出の節約は第2の有効な手段であります。この点については私は大学の負担を出来るだけ少なくし大学の経済的負担にならない施設を利用して我々の教育研究を行って行きたいと思ひます。

最も有効な手段は第3の府繰入れ金の増額であります。しかしどんなに厚意的に出していただくことを考えても、我々が2億円もの起債償還費を殆んど20年に亘って持ち続け、それを解消していくということは京都府のみをたよりにしては不可能であらうと思ひます。ここで根本的な独立の計画を樹てなければいけないと思ひます。しかし京都府の施設である以上京都府にその不動産的な設備を仰ぐことは当然でありまして、この点については充分の努力をやらねばならないと考えております。これらの方法について考えて見ますと、私にとってはどの部分についても確信がありません。またどなたも現在の計画にすら確信がない以上将来のこのよう

な大きな計画について何かのめどをお持ちになっておられるとは考えられません。既にこの計画は我々としては思案につまる所であります。私はそこで京都府当局とよく話合つてその意図するところを聴き、又我々の注文も出して具体的な一定の計画をねって行きたいと思ひます。この話合ひにおいては我々の現在かかえこんでいるところの財産の一部を離し、或いは経営を別にするというような問題も入ってくると思ひますが、冷静に考えて頂きまして唯持ちあぐねて遂にくたびれてしまうというようなことにならないようお願いしたいと思ひます。今までに私の聞いております限りでは、金は京都府からとってくればよい、これは学長と事務局長の役目だというような御意見が多数を支配しておつたように思われます。しかし私は支出が増大したからといって京都府からとってくればよいといわれても、それは絶対に不可能であり、私のなしようところではないと存じます。

大学でありますから赤字は当然であります、極力経営を合理化した上で生じた赤字ならば私は堂々と京都府知事に迫ってくるだけの勇氣はあります。しかし経営にさまざまな不合理性があるとすれば、その勇氣はくじけるのであります。私は新任の挨拶に京都府知事に逢ひまして、水洩れのないようにすっかりととのえてから金を頂きに参りますと申しました。現在でもこの考えに変わりはなく、このような方針でやって行きたいと存じます。皆様がそれぞれよく了解せられまして、あらゆる点に賢明なる判断をして頂くことを希望いたします。

現在第1期工事が殆んど完成しておりますが、これは将来について何もめどを持つてゐる計画ではないのであります。例えば、あてどもなく航路にとび出したばかりのことでありまして、このままでは我々は港のあたりをさまように過ぎないであらうと思ひます。この大きな計画を遂行するためには勿論我々一同が一心同体とならねばならないのであります、多数が集つてもいたし方がないので、ここに委員会の活動をお願いしたいと思ひます。運営委員会は前回必要に応じて問題を取り上げて頂きたく申しましたが、恒久的にはこの計画を充分にねっていただきたくのであります。つまり運営委員会には臨時的な仕事と恒久的な仕事の二つがあります。また運営委員会が常に学長の招集でなければ開かれぬということは責任の持ち方に薄弱なところが出て参ります。私は運営委員会には別に学長以外に委員長を作つて、ここでそれぞれの意見を参照して充分に計画をねって頂きたくと思ひます。

なお、各種委員会の運営方針について一言申し上げます。委員会は特に規定されてある場合を除き、例えば教授選考委員会のようなものを除いては委員長が議長となつて委員会の運営を掌つて頂きたい。勿論学長、院長、学生部長、図書館長も出席いたしますが、しかしそれぞれ多忙でありますから、出来るだけ接触を保ちながら、しかも独立の行動をとつて頂くようお願いいたします。

なお、何回も申して来たことですが、大学のこれからの計画は甚だ厩大であつて、しかもこれを遂行しなければ我々の大学は滅亡しそうです。

学者は経済をかまわないというような風潮がよく行われておりますけれども、こういうことはこの大学に関する限りは棚上げにして頂かねばなりません。各科とも時間をぎりつめて仕事

をして頂きまして、各種の費用も節約して頂きたい。ことに出勤時間を早めて日の暮れてからの仕事を出来るだけ避けるようにして頂きたいのであります。日のある間は遊んでいて、日が暮れてから電気をつけて仕事をするという事は全く不合理な事でありまして。今後各種委員会は短時間の予定のものならば8時半から9時半の間に開き、長時間を要するものは、教授会のない木曜日の午後1時半から5時までの間に開くようにしていきたいと思っております。これは私自身が招集する委員会のみならず、全般の委員会についてもこのように希望いたします。この時間は学長室はあけておきますから、お申込によって順次使って頂いて結構であります。

以上で本学の将来の経営計画についての説明を終わりました。

これも又本日直ちに審議しないで、これから追々教授会の議題にのぼらせてねっていききたいと思っております。以上が教授会における私の発言であります。

昭和34年4月16日

弓 削 経 一

戦後は終わって

1962年(昭和37年)3月、学長が弓削経一から中村文雄に交替したが、この頃から戦後の深い傷跡は、精神的にも経済的にもうすれていった。京都府の財政も1961年度(昭和36年度)からは黒字へとたて直った。旧制学位制度の終焉、完全講座制の実施が行なわれ、病棟改築工事も軌道に乗り、大学諸規程の整備も大綱が完了し、比較的大学内は平穏であった。

したがって、この項では100周年に至るまでの大学職員の移動、入試、学術会議、留学などについて概観しておこう。

A. 歴代の職員

戦後、大学の管理職は、学長ならびに附属病院長をもって構成されていたが、1953年(昭和28年)4月から図書館主任が図書館長となり、1954年(昭和29年)5月から、従来の学生主事(1946年から中断)にかわって学生部長の職ができた。

学長の任期は第1期3年、第2期2年で、3選はできない。病院長と学生部長の任期は2年、図書館長の任期は3年で、留任できる。

大学院その他、卒後教育の充実を目標に大学独自の形で1961年(昭和36年)4月に誕生した大学院教務主任という制度は、翌年6月から研究科主任と改称された。その後この制度の発展のために、管理職に格上げする努力が積み重ねられ、1972年(昭和47年)6月から研究部長として正式に管理職として発令されることになった。この職務は、大学の卒後の教育と研究を与るものであって、undergraduateの教育や指導を任務とする学生部長と併列して重要な職である。

進学部長は、新制6年制大学として発足した当時からあえて設けない方針で継続して来たが、教授会を一本にして、進学課程教授と専門課程教授の間に人事その他一切の審議を共通に行なうことに対して、しばしば専門課程の教授の中から不満が洩らされた。とくに分校が専門課程の学舎から離れていることから、分校管理の長を必要とすることは常識的のように思われたが、進学部長あるいは分校主事といった職をつくることは、教授会の分離につながり、6年制としての大学基盤を損うものとして分校の教官から常に大きな反対をうけて来た。しかし、進学課程学舎の建設が京都市北区大將軍鷹司町6の位置で行なわれ、1972年(昭和47年)7月に完工するに及んで、分校管理者としての進学部長の設置は必至となり、同年6月、藤喜好文が初代の長となった。

教授の構成は、進学課程8名(英語、ドイツ語、人文科学、社会科学、数学、物理学、化学、生物学各1名)、基礎医学10名(解剖学、生理学、病理学各2名、生化学、薬理学、微生物学、医動物学各1名)、社会医学2名(法医学、衛生公衆衛生学各1名)、臨床医学15名(内科学3名、外科学2名、小児科学、整形外科、皮膚科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、産婦人科学、放射線医学、精神医学、麻酔科学各1名)計35名である。これらのうち皮膚泌尿器科学の分離は1964年(昭和39年)に行なわれ、小田完五が初代の泌尿器科学教室教授になった。また麻酔科学教室は1966年(昭和41年)に発足、9月に宮崎正夫が大阪大学から赴任、初代の教授になった。人文科学と社会科学は、分校発足当時から助教授がこれを担当していたが、1970年(昭和45年)2月に吉田忠勝と鯛田豊之がそれぞれ教授に昇任した。

衛生学と公衆衛生学の分離はアメリカの影響をうけて戦後強く要望され、大学設置規準にも両者の講座の分離が指示されているが、学問的内容から二つを明確に分けることに必ずしも意義を見出しがたいとする考え方もあり、衛生学・公衆衛生学教室として二教室に分けずに今日に至った。しかし、大学が社会医療につながりを持ち、保健衛生あるいは公害といった問題に対しても積極的に取り組む必要性を考え、1973年度(昭和48年度)から、9人構成の教室として公衆衛生学教室が分離されることになった。

なお教授の一覧表の中で、発令と辞任の月が同一になっているのは、一日教授で、退職時に教授に発令された人たちである。

現在の専門課程教室の構成は、基礎については教授1、助教授1、講師1、助手3で、臨床では助手が6となっている。このほか医療センター(後述)の発足に伴い、与謝の海病院の医療職員は、大学構成員の中に組み込まれ、その交代要員が臨床教室の職員として加えられている。

1972年(昭和47年)9月における大学構成員は約2,500人で、それらのうち教職員数は約1,100名である。これらのそれぞれの職種の内訳と人員を示すと次のようになる。

教育職員：教授35，助教授・講師52，助手148，非常勤講師21，計256名で，このほかに客員講師85名が教育と研究に参加している。正規の教育職員のうち14名が進学課程，72名が基礎医学教室，167名が臨床医学教室（臨床検査部と歯科を含む），3名が中央研究室に配属されている。

学生と研究生：学部学生657，大学院学生12，研究生111，計780名

医師：研修医84，修練医74，副手2，研修員218，計378名

医療関係職員：医師技師5，医療技師87，看護婦465，計557名で，臨床検査，薬剤，看護，X線，心理判定，理学療法，マッサージ，栄養，歯科技工などに分かれる。

事務職員（行政職給料表適用者）：事務局職員83，附属病院事務部職員78，附属図書館職員5，学生部職員12，その他の技術職員5，計183名で，事務局職員には営繕，建築，電気，配管，塗装，汽缶，解剖，研磨，運転，電話交換などの業務担当者56名が含まれている。

現業職員（協約職給料表適用者）：事務局現業職員24，病院理事職員97，その他12，計133名で，守衛，家政，検査補助，看護補助，実験動物飼育，庁務，用務などを担当する人たちに分けられる。

以上のような職員のほかに，入院患者630名，外来患者930名，そのつきそい約500名，見舞客約500名があり，さらに京都銀行，郵便局，医大府大生協書籍，食堂，売店，理髪店，クリーニング店，氷店，一般食堂，委託給食，委託清掃などの学内所在の業者従業員110名，医薬衛生器材，書籍事務用品，食料品，燃料，新聞雑誌などを納入する外部業者約350名が加わる。したがって，大学に出入りする人の数は，1日平均5,500名を上まわり，また自動車などの車両数も，1日平均，タクシー約600台，自家用車約500台，その他約150台に達する。

a. 学 長

順次	氏 名	在 職 期 間	備 考
1	萩原三圭	明治12年4月～明治14年9月	京都府医学校長
2	半井澄	明治14年9月～明治19年6月	京都府医学校長
3	猪子止戈之助	明治20年1月～明治32年7月	京都府医学校長
4	加門桂太郎	明治32年7月～明治33年5月	京都府医学校長 明治32年7月～明治32年9月 校長事務取扱
5	島村俊一	明治33年5月～明治43年3月	京都府医学校長 京都府立医学専門学校長
6	望月惇一	明治43年3月～大正3年10月	京都府立医学専門学校長
7	工藤外三郎	大正3年10月～大正6年7月	京都府立医学専門学校長
8	小川瑳五郎	大正6年7月～大正15年8月	京都府立医学専門学校長 京都府立医科大学長

9	浅山 忠愛	大正15年8月～昭和11年7月	京都府立医科大学長
10	角田 隆	昭和11年7月～昭和14年8月	京都府立医科大学長
11	常岡 良三	昭和14年8月～昭和17年8月	京都府立医科大学長
12	中村 登	昭和17年8月～昭和20年7月	京都府立医科大学長
13	越智 真逸	昭和20年7月～昭和21年2月	京都府立医科大学長 昭和20年7月～昭和20年9月 学長事務取扱
14	勝 義孝	昭和21年2月～昭和28年9月	京都府立医科大学長(3期)
15	片岡 八束	昭和28年9月～昭和31年2月	京都府立医科大学長
16	緒方 洪平	昭和31年2月～昭和31年2月	京都府立医科大学長事務代理
17	望月 成人	昭和31年2月～昭和34年2月	京都府立医科大学長
18	細田 孟	昭和34年2月～昭和34年3月	京都府立医科大学長職務代理
19	弓削 經一	昭和34年3月～昭和37年3月	京都府立医科大学長
20	中村 文雄	昭和37年3月～昭和42年3月	京都府立医科大学長(2期)
21	吉村 寿人	昭和42年3月～昭和44年7月	京都府立医科大学長
22	丸本 晋	昭和44年7月～昭和46年7月	京都府立医科大学長代行
23	中村 恒男	昭和46年7月～昭和48年3月	京都府立医科大学長
24	佐野 豊	昭和48年4月～	京都府立医科大学長

b. 附属病院長

順次	氏名	在職期間	備考
1	半井 澄	明治9年5月～明治19年6月	校長兼任 療病院長
2	猪子 止戈之助	明治20年1月～明治32年7月	校長兼任 療病院長
3	高山 尚平	明治33年9月～明治36年5月	校長兼任 療病院長
4	島村 俊一	明治36年5月～明治43年3月	校長兼任 附属療病院長
5	望月 惇一	明治43年3月～大正3年10月	校長兼任 附属療病院長
6	工藤 外三郎	大正3年10月～大正6年7月	校長兼任 附属療病院長附属医局長
7	小川 瑤五郎	大正6年7月～大正15年8月	大学長兼任 附属医局長
8	浅山 忠愛	大正15年8月～昭和11年7月	大学長兼任 附属医局長
9	中村 登	昭和11年7月～昭和14年8月	附属医局長
10	藤原 謙造	昭和14年8月～昭和17年8月	附属医局長
11	望月 成人	昭和17年8月～昭和23年4月	附属医局長
12	飯塚 直彦	昭和23年4月～昭和24年4月	附属医局長
13	斎藤 二郎	昭和24年4月～昭和25年4月	附属医局長
14	細田 孟	昭和25年4月～昭和29年4月	附属医局長 附属病院長

15	後藤五郎	昭和29年4月～昭和31年4月	附属病院長
16	弓削經一	昭和31年4月～昭和33年4月	附属病院長
17	中村文雄	昭和33年4月～昭和35年4月	附属病院長
18	岩下健三	昭和35年4月～昭和37年4月	附属病院長
19	中村文雄	昭和37年4月～昭和37年7月	附属病院長事務取扱
20	中村恒男	昭和37年7月～昭和39年7月	附属病院長
21	丸本晋	昭和39年7月～昭和41年7月	附属病院長
22	金田弘	昭和41年7月～昭和43年7月	附属病院長
23	増田正典	昭和43年7月～昭和44年6月	附属病院長
24	徳田源市	昭和44年6月～昭和45年9月	附属病院長代行
25	谷道之	昭和45年9月～昭和46年7月	附属病院長代行
26	谷道之	昭和46年7月～	附属病院長

c. 学生部長

順次	氏名	在職期間	備考
1	角田隆	大正3年10月～昭和2年5月	学生監
2	常岡良三	昭和2年5月～昭和4年7月	学生監
3	後藤基幸	昭和4年7月～昭和6年8月	学生監
4	越智真逸	昭和6年8月～昭和10年1月	学生主事
5	勝義孝	昭和10年1月～昭和14年3月	学生主事
6	藤井猪十郎	昭和14年3月～昭和18年5月	学生主事
7	後藤基幸	昭和15年8月～昭和18年6月	学生主事事務取扱
8	後藤五郎	昭和18年6月～昭和21年3月	学生主事
9	山田博	昭和29年5月～昭和31年4月	学生部長
10	小沢俊次	昭和31年4月～昭和33年3月	学生部長
11	鈴木成美	昭和33年4月～昭和34年7月	学生部長
12	額田粲	昭和34年10月～昭和35年3月	学生部長
13	額田粲	昭和35年3月～昭和37年3月	学生部長
14	長花操	昭和37年3月～昭和39年3月	学生部長
15	岩瀬善彦	昭和39年4月～昭和43年3月	学生部長(2期)
16	佐野豊	昭和43年4月～昭和44年7月	学生部長
17	藤田哲也	昭和44年7月～昭和46年7月	学生部長代行
18	吉田幸雄	昭和46年7月～昭和48年7月	学生部長

19	亙 弘	昭和48年4月～	学 生 部 長
----	-----	----------	---------

d. 附属図書館長

順次	氏 名	在 職 期 間	備 考
1	梅 原 信 正	大正15年4月～昭和9年3月	図 書 館 主 任
2	常 岡 良 三	昭和9年4月～昭和9年12月	図 書 館 主 任 代 理
3	梅 原 信 正	昭和9年12月～昭和18年4月	図 書 館 主 任
4	赤 野 六 郎	昭和18年5月～昭和19年6月	図 書 館 主 任
5	勝 義 孝	昭和19年6月～昭和19年12月	図 書 館 主 任 代 理
6	藤 井 猪 十 郎	昭和19年12月～昭和27年4月	図 書 館 主 任
7	吉 村 寿 人	昭和27年5月～昭和30年7月	図 書 館 主 任 図 書 館 長(28年4月1日)
8	野 田 秀 俊	昭和30年8月～昭和32年8月	図 書 館 長
9	田 中 秋 三	昭和32年8月～昭和35年8月	図 書 館 長
10	能 勢 善 嗣	昭和35年8月～昭和38年8月	図 書 館 長
11	鈴 木 成 美	昭和38年8月～昭和41年3月	図 書 館 長
12	三 宅 清 雄	昭和41年4月～昭和44年7月	図 書 館 長
13	菅 沼 惇	昭和44年7月～昭和46年7月	図 書 館 長 代 行
14	間 島 進	昭和46年7月～	図 書 館 長

e. 研究部長

順次	氏 名	在 職 期 間	備 考
1	中 村 恒 男	昭和36年4月～昭和37年7月	大学院教務主任 昭和37年6月から研究科主任
2	金 田 弘	昭和37年7月～昭和39年7月	研 究 科 主 任
3	額 田 粲	昭和39年7月～昭和41年11月	研 究 科 主 任
4	小 片 重 男	昭和41年11月～昭和43年11月	研 究 科 主 任
5	能 勢 善 嗣	昭和43年11月～昭和44年7月	研 究 科 主 任
6	谷 道 之	昭和44年7月～昭和45年9月	研 究 科 主 任 代 行
7	吉 田 秀 雄	昭和45年10月～昭和46年7月	研 究 科 主 任 代 行
8	外 松 茂 太 郎	昭和46年7月～昭和48年7月	研 究 科 主 任 研 究 部 長(昭和47年6月から)
9	藤 田 哲 也	昭和48年7月～	研 究 部 長

f. 進学部長

順次	氏 名	在 職 期 間	備 考
1	藤 喜 好 文	昭和47年6月～昭和48年6月	進 学 部 長
2	服 部 英 二	昭和48年6月～	進 学 部 長

g. 教諭および教授

氏名	在職期間	担当学科	備考
ドクトル ヨンケル・ ホン・ランゲック	明治5年11月～明治9年3月		独逸人
ドクトル セーゲハン・ マンスヘルト	明治9年3月～明治10年8月		和蘭人
ドクトル ボット・ショイペー	明治10年8月～明治14年12月		独逸人
医学士 新宮 涼亭	明治14年5月～明治16年10月	内科学	
栗生 光謙	明治14年5月～明治24年9月	物理学・生理学	
医学博士 猪子 止戈之助	明治15年5月～明治32年7月	外科学	
医学士 斎藤 仙也	明治15年5月～明治21年11月	内科学	
上田 勝行	明治15年5月～明治21年12月	物理学	
田村 克巳	明治15年9月～明治23年12月	解剖学	
医学博士 浅山 郁次郎	明治17年4月～明治32年7月	眼科学	
医学士 武部 隆太郎	明治17年4月～明治20年3月	産婦人科学	
星野 元彦	明治19年10月～明治28年7月	病理学・診断学	
医学士 足立 健三郎	明治20年6月～明治27年11月	産婦人科学	
医学士 佐藤 廉	明治21年11月～明治24年2月	内科学	
喜多川 義比	明治21年4月～明治28年10月	化学	
医学博士 加門 桂太郎	明治24年2月～明治33年5月	解剖学	
医学博士 笠原 光興	明治24年2月～明治32年8月	内科学	
医学博士 宮入 慶之助	明治24年9月～明治27年5月	生理学・衛生学	
医学博士 平井 毓太郎	明治27年3月～明治32年6月	内科学 小児科学	
伊東 正信	明治27年3月～明治28年12月	物理学	
医学士 富永 兼業	明治27年5月～明治30年9月	生理学・衛生学	
医学博士 島村 俊一	明治27年12月～明治43年3月	神経精神病学	
医学博士 高山 尚平	明治28年1月～明治36年5月	産婦人科学	
薬学士 古屋 恒次郎	明治28年10月～明治30年12月	化学	
江馬 章太郎	明治30年1月～大正3年7月	皮膚病学	
薬学博士 平山 松次	明治31年1月～明治33年6月	化学	
融 礼次郎	明治31年11月～明治35年4月	眼科学	
松山 為雄	明治32年7月～明治35年5月	外科学	
浅木 直之助	明治32年9月～明治34年3月	内科学	
町田 伸	明治33年5月～明治43年9月	化学	

医学博士 医学士	工藤 外三郎	明治33年9月～大正6年7月	内科学	
医学士	赤座 寿恵吉	明治34年1月～大正13年10月	解剖学	
医学博士	角田 隆	明治34年4月～昭和14年8月	病理学	
	朝井 元章	明治34年5月～明治35年7月	神経科学	
医学士	永井 徳寿	明治34年5月～明治44年1月	生理学	
医学博士 医学士	望月 惇一	明治35年4月～大正3年10月	内科学	
医学士	伊藤 元春	明治35年4月～大正3年7月	眼科学	
医学博士 医学士	池田 廉一郎	明治35年7月～明治44年5月	外科学	
医学士	秋元 隆次郎	明治36年5月～大正3年7月	産婦人科学	
	田村 克之	明治37年7月～明治41年2月	解剖学	
医学博士	常岡 良三	明治39年4月～昭和17年8月	衛生学・細菌学	
	前島 長裕	明治41年4月～大正3年7月	解剖学	
医学博士 医学士	本庄 謙三郎	明治41年4月～大正6年6月	小児科学	
	伏原 寅男	明治41年5月～明治42年3月	内科学	
医学博士 医学士	中村 登	明治42年5月～昭和14年8月	耳鼻咽喉科学	
医学士	藤谷 功彦	明治42年5月～大正3年2月	薬物学・医化学	
文学士	広木 多三	明治42年10月～大正14年5月	独逸語学	
薬学士	立入 保太郎	明治42年10月～大正12年6月	化学	
医学博士 医学士	佐武 安太郎	明治43年9月～大正4年11月	生理学	
医学博士 医学士	副島 豫四郎	明治44年5月～大正3年8月	外科学	
	佐々木 恒一	明治44年5月～明治45年5月	神経精神病学	
医学博士	野田 浦弼	明治44年5月～大正15年7月	神経精神病学	
文学士	犬塚 一郎	大正2年2月～大正4年5月	独逸語学	
医学博士	梅原 信正	大正2年4月～昭和18年4月	病理学	
医学博士 医学士	河村 叶一	大正3年8月～昭和2年9月	外科学	
医学博士	岡島 敬治	大正3年8月～大正7年11月	解剖学	
医学博士 医学士	小柳 美三	大正3年8月～大正4年12月	眼科学	
医学博士 医学士	佐谷 有吉	大正3年8月～大正7年1月	皮膚病学	
医学博士 医学士	加治 安信	大正3年9月～大正14年11月	産婦人科学	
医学博士 医学士	小川 礎五郎	大正3年10月～大正15年8月	内科学	
医学博士	端野 令三	大正3年10月～大正4年3月	内科学	
医学博士 医学士	吉川 順吉	大正4年5月～昭和3年11月	医化学	

医学博士 医学士	増田 隆	大正5年1月～大正14年12月	眼 科 学	
医学博士 医学士	本 永 七三郎	大正5年4月～昭和13年8月	歯 科 学	
医学博士 医学士	三 浦 操一郎	大正6年7月～昭和3年9月	小 児 科 学	
医学博士 医学士	尾 中 守 三	大正6年9月～大正6年12月	内 科 学	
医学博士 医学士	梅 田 信 義	大正7年2月～大正11年6月	内 科 学	
医学博士 医学士	中 川 清	大正7年2月～昭和22年10月	皮 膚 科 学	
医学博士	島 田 吉三郎	大正7年12月～昭和14年5月	解 剖 学	
医学博士 医学士	革 島 廉三郎	大正8年4月～大正11年8月	薬 物 学	
	穂 積 茂	大正8年4月～大正9年11月	独 逸 語 学	
医学博士	藤 森 舜 吉	大正9年4月～大正9年7月	外 科 学	
文学士	野 村 梅 吉	大正10年4月～大正13年3月	独 逸 語	
文学士	鶴 田 多 八	大正10年9月～昭和2年6月	国 語	予科教授
文学士	門 田 次郎吉	大正10年9月～大正11年3月	生 物	予科教授
理学士	永 井 種次郎	大正10年9月～大正13年5月	数 学	予科教授
文学士	宮 田 一	大正11年2月～昭和26年3月	英 語	予科教授
理学士	柴 久 光	大正11年2月～昭和17年5月	物 理	予科教授
文学士	榎 本 安三郎	大正11年3月～昭和26年3月	独 語	予科教授
	箕 浦 忠 愛	大正11年8月～昭和26年3月	生 物	予科教授
医学博士 医学士	鈴 木 正 次	大正11年9月～昭和3年11月	外 科 学	
医学博士 医学士	浅 山 忠 愛	大正12年2月～昭和18年1月	内 科 学	
医学博士	松 永 周三郎	大正12年2月～昭和5年3月	内 科 学	医専教授
薬学士	吉 峯 時之輔	大正12年3月～大正14年10月	分 析 学	予科教授
薬学士	森 益 藏	大正12年11月～昭和17年9月	化 学	予科教授
医学博士 医学士	後 藤 基 幸	大正12年12月～昭和21年2月	医 化 学	
医学博士	藤 井 猪十郎	大正13年3月～昭和27年4月	薬 物 学	
文学士	高 坂 正 顕	大正13年3月～昭和11年3月	独 語	予科教授
文学士	宇野 喜代之助	大正13年10月～昭和2年3月	独 語	予科教授
文学士	佐々木 宗 要	大正14年3月～昭和16年7月	英 語	予科教授
理学士	東 儀 正	大正14年4月～昭和26年3月	数 学	予科教授
薬学士	森 島 三 郎	大正14年10月～昭和11年3月	化 学	予科教授
医学博士 医学士	山 田 一 夫	大正14年11月～昭和28年6月	産 婦 人 科 学	
医学博士 医学士	藤 原 謙 造	大正15年7月～昭和23年9月	眼 科 学	

医学博士	久保 昱二郎	大正15年7月～昭和26年11月	神経精神科学	
医学博士 医学士	飯塚 直彦	大正15年9月～昭和25年5月	内科学	
医学博士 医学士	望月 成人	昭和2年10月～昭和29年2月	外科学	
文学士	穎原 退藏	昭和2年11月～昭和6年3月	国語	予科教授
理学士	井上 四郎	昭和3年3月～昭和25年3月	生物学	予科教授
文学士	武田 鉄五郎	昭和3年3月～昭和26年3月	独逸語	予科教授
医学博士	勝 義孝	昭和3年4月～昭和32年11月	解剖学・生理学	
医学博士 医学士	後藤 五郎	昭和3年4月～昭和32年6月	放射線医学	
医学博士	斎藤 二郎	昭和3年12月～昭和26年5月	小児科学	
医学博士 医学士	横田 浩吉	昭和3年12月～昭和28年9月	外科学	
文学士	佐伯 梅友	昭和6年4月～昭和17年5月	国語	予科教授
理学博士 理学士	荒木 新太郎	昭和12年1月～昭和26年3月	化学	予科教授
文学士	下程 勇吉	昭和12年1月～昭和22年6月	独逸語	予科教授
医学博士 医学士	赤野 六郎	昭和12年4月～昭和19年12月	衛生学	
医学博士 医学士	荒木 正哉	昭和16年11月～昭和40年3月	病理学	
文学士	臼井 竹次郎	昭和17年3月～昭和24年8月	独逸語	予科教授
理学士	森 誉四郎	昭和17年3月～昭和25年3月	数学	予科教授
理学士	塘 仁三	昭和17年5月～昭和22年3月	物理学	予科教授
文学士	浅田 善二郎	昭和17年5月～昭和23年3月	国語	予科教授
医学博士 医学士	加藤 明敏	昭和17年12月～昭和18年3月	微生物学	
医学博士	細田 孟	昭和18年3月～昭和34年3月	内科学	
医学博士 医学士	鈴木 成美	昭和18年11月～昭和41年3月	微生物学	
医学博士 医学士	中村 文雄	昭和21年4月～昭和45年3月	耳鼻咽喉科学	
医学博士 医学士	緒方 洪平	昭和21年12月～昭和31年3月	衛生学	
医学博士 医学士	藤田 秋治	昭和21年12月～昭和33年3月	生化学	
医学博士 医学士	野田 秀俊	昭和22年4月～昭和35年11月	解剖学	
文学士	習田 達夫	昭和22年8月～昭和25年7月	英語	予科教授
医学博士 医学士	吉村 寿人	昭和22年9月～昭和45年3月	生理学	
医学博士	片岡 八束	昭和22年10月～昭和29年11月	皮膚泌尿器科学	
医学博士 医学士	弓削 經一	昭和22年10月～昭和43年1月	眼科学	
医学博士 医学士	田中秋 三	昭和22年12月～昭和42年3月	病理学	
医学博士	川井 銀之助	昭和23年1月～昭和32年7月	内科学	

医学博士	来須正男	昭和23年1月～昭和33年3月	整形外科学	
医学博士 医学士	山田博	昭和23年2月～	解剖学	現教授
理学士	杉原雅	昭和23年3月～昭和25年3月	物理学	予科教授
医学博士 医学士	山田一	昭和24年4月～	内科	現看護学院教授
医学博士 医学士	館石叔	昭和26年8月～昭和33年5月	内科学	
医学博士 医学士	中村恒男	昭和26年11月～昭和48年3月	小児科学	
医学博士 医学士	三宅廉	昭和26年11月～昭和26年11月	小児科学	
医学博士 医学士	角本永一	昭和27年1月～昭和27年1月	内科学	
医学博士 医学士	小谷庄四郎	昭和27年2月～昭和41年3月	神経精神医学	
医学博士 医学士	沢崎千秋	昭和29年3月～昭和33年3月	産婦人科学	
医学博士 医学士	河村謙二	昭和29年5月～昭和41年3月	外科学	
医学博士 医学士	峯勝	昭和29年9月～昭和42年3月	外科学	
医学博士 医学士	小沢俊次	昭和29年9月～昭和46年3月	薬理学	
医学博士	志多半三郎	昭和29年10月～昭和29年10月	産婦人科学	
文学士	服部英二	昭和30年4月～	英語	現教授
理学博士 理学士	久保忠雄	昭和30年4月～昭和36年4月	数学	
理学博士 理学士	三谷一雄	昭和30年4月～	化学	現教授
理学博士 理学士	藤喜好文	昭和30年6月～	物理学	現教授
理学士	仲尾善雄	昭和30年9月～昭和34年7月	生物学	
文学士	原俊彦	昭和30年9月～昭和45年3月	独語	
医学博士 医学士	岩下健三	昭和30年12月～昭和43年3月	皮膚泌尿器科学	
医学博士	竹田三郎	昭和30年12月～昭和30年12月	齒科	
医学博士 医学士	小片重男	昭和32年2月～昭和49年3月	法医学	現教授
医学博士 医学士	額田粲	昭和32年2月～昭和42年3月	衛生学	
医学博士 医学士	増田正典	昭和33年1月～	内科学	現教授
医学博士 医学士	金田弘	昭和33年4月～昭和45年3月	放射線医学	
医学博士 医学士	岩瀬善彦	昭和33年9月～	生理学	現教授
医学博士 医学士	能勢善嗣	昭和33年10月～	生化学	現教授
医学博士 医学士	諸富武文	昭和33年11月～	整形外科学	現教授
医学博士 医学士	徳田源市	昭和33年12月～昭和45年9月	産婦人科学	
医学博士 医学士	丸本晋	昭和34年8月～昭和47年3月	内科学	
医学博士 医学士	長花操	昭和34年9月～昭和45年3月	医動物学	

理学士	小野 喜三郎	昭和34年12月～昭和44年3月	生物学	
医学博士	保田 岩夫	昭和35年3月～昭和35年3月	整形外科学	
医学博士 医学士	吉田 秀雄	昭和35年4月～	内科学	現教授
医学博士	横井 勝朗	昭和35年7月～昭和35年7月	放射線医学	
医学博士 医学士 理学博士	佐野 豊	昭和36年6月～	解剖学	現教授
理学博士 理学士	桑垣 煥	昭和36年8月～	数 学	現教授
医学博士 医学士	舟木 広	昭和38年12月～昭和38年12月	生理学	
医学博士 医学士	小田 完五	昭和39年5月～	泌尿器科学	現教授
医学博士 医学士	木口 直二	昭和40年3月～昭和40年3月	外科学	
医学博士 医学士	建田 恭一	昭和40年4月～昭和40年4月	小児科学	
医学博士 医学士	三宅 清雄	昭和40年6月～昭和49年3月	病理学	現教授
医学博士 医学士	宮崎 正夫	昭和41年9月～	麻醉学	現教授
医学博士 医学士	菅沼 淳	昭和41年10月～	微生物学	現教授
医学博士 医学士	飯塚 礼二	昭和41年11月～昭和45年3月	精神医学	
医学博士 医学士	藤田 哲也	昭和42年6月～	病理学	現教授
医学博士 医学士	橋本 勇	昭和42年8月～	外科学	現教授
医学博士 医学士	永田 久紀	昭和43年1月～	衛生学	現教授
医学博士 医学士	間島 進	昭和43年4月～	外科学	現教授
医学博士 医学士	谷 道之	昭和43年6月～	眼科学	現教授
医学博士 医学士	外松 茂太郎	昭和43年7月～	皮膚科学	現教授
理学博士 理学士	高本 薫	昭和44年10月～	生物学	現教授
文学士	吉田 忠勝	昭和45年2月～	人文科学	現教授
文学博士 文学士	鯖田 豊之	昭和45年2月～	社会科学	現教授
医学博士 医学士	塩津 徳晃	昭和45年3月～昭和45年3月	内科学	
医学博士 医学士	吉田 幸雄	昭和45年5月～	医動物学	現教授
医学博士 医学士	亘 弘	昭和45年6月～	生理学	現教授
医学博士 医学士	水越 治	昭和45年6月～	耳鼻咽喉科学	現教授
医学博士 医学士	井上 太郎	昭和45年9月～昭和45年9月	生理学	
医学博士 医学士	岡田 弘二	昭和46年3月～	産婦人科学	現教授
医学博士 医学士	葛谷 覚元	昭和46年3月～昭和46年3月	内科学	
医学博士 医学士	村上 晃一	昭和46年4月～	放射線医学	現教授
文学士	山本 尤	昭和46年4月～	ドイツ語	現教授

医学博士	加藤伸勝	昭和46年5月～	精神医学	現教授
医学博士	栗山欣弥	昭和46年8月～	薬理学	現教授
医学博士	長谷川栄一	昭和46年9月～昭和46年9月	薬理学	
医学博士	楠智一	昭和48年6月～	小児科学	現教授
医学博士	伊地知浜夫	昭和48年9月～	内科学	現教授
医学博士	川井啓市	昭和48年10月～	公衆衛生学	現教授
医学博士	島田信男	昭和48年11月～	臨床検査部	現教授

h. 事務局長

順次	氏名	在職期間	備考
1	相田義和	明治14年12月～明治26年12月	幹事
2	伊藤正信	明治27年3月～明治28年12月	幹事
3	恩田寿夫	明治29年2月～明治29年8月	幹事
4	大野政忠	明治29年8月～明治36年10月	幹事
5	柿沼鉦太郎	明治36年11月～大正3年7月	幹事
6	中道貫一	大正3年7月～昭和3年5月	幹事
7	中西喜一郎	昭和3年8月～昭和17年9月	幹事
8	藤井彥次郎	昭和18年1月～昭和22年12月	幹事
9	漆葉見竜	昭和22年12月～昭和27年5月	幹事長
10	伊吹貞治	昭和27年5月～昭和29年10月	事務局長
11	三輪光之丞	昭和29年10月～昭和39年3月	事務局長
12	三島直介	昭和39年4月～昭和45年8月	事務局長
13	鞍岡香一	昭和45年8月～	事務局長

i. 日本学術会議員

順次	氏名	在職期間	備考
1	飯塚直彦	昭和22年12月～昭和25年12月	第1期
1	藤田秋治	同上	第1期
2	勝義孝	昭和25年12月～昭和28年12月	第2期
3	望月成人	昭和28年12月～昭和31年12月	第3期
4	細田孟	昭和31年12月～昭和34年12月	第4期
6	荒木正哉	昭和34年12月～昭和40年12月	第5, 6期
6	中村文雄	昭和43年12月～昭和46年12月	第8期
7	増田正典	昭和46年12月～昭和49年12月	第9期

B. 入学試験について

1952年度(昭和27年度)から1973年度(昭和48年度)に至る入学試験について、募集人員志願書受付期間、受験料、試験場、試験期日、試験科目と配点その他所要の事項については次の表によって示説する。

入学試験の期日は、1963年(昭和38年度)まで3月7、8日が慣例となっていたが、1964～65年度は2月下旬に行なわれ、1966年度以降は、国立1期校と同時期に行なうことになった。1960年代前半は、工学部系統が一種のブームとなり、かなりの数の合格者が他の国立1期校の工学部に抜ける傾向があり、合格者数を満たすために苦勞しなければならなかった。そのため本来、本学のみを志望するものの中から入学者を選抜したいという目的から1期校と同時期に入学試験を行なうことになった。

額田繁が学生部長をしていた1959～1962年には、入試についても多くの改善が行なわれ、入試問題の印刷に際して、課目別に表紙の色を変えたり、採点者に受験番号がわからないようにするための工夫とか、種々の改良がこころみられた。また同学生部長によって、入試とその後の学生の進路について詳細な追跡調査が行なわれ、多くの示唆が与えられた。額田は、2年以上の浪人を大学に迎えることには不賛成で、全国の大学がこぞって浪人を敬遠することがのぞましいとの主張を展開したが、この意見は容れられなかった。

ここ数年の受験者数はほぼ1,000名で、合格者100名中約2割が京都府在住者である。



年 度	27			28			29		
募集人員	専門課程 80名			専門課程 80名			専門課程 80名		
志 願 書 受 付 期 間	2月10日～2月20日			2月2日～2月25日			2月1日～2月25日		
受 験 料	500円			500円			500円		
試 験 場	本 学			本 学			本 学		
試 験 期 日	3 月			3 月			3 月		
	7 日	8 日	9 日	7 日	8 日	9 日	7 日	8 日	9 日
試 験 科 目 配 点	外国語 (英語の ほか独語 か仏語の 1科目) 物 理 身体検査	生 物 化 学 身体検査	人文科学 (哲学,心 理学,文 学のうち 1科目) 社会科学 (法学,経 済学,社 会学のう ち1科目) 面接試験	数 学 化 学 人文科学 (国語, 日本史, 心理学の うち1科 目)	身体検査 面 接	物理学 外国語 (〃) 数 学 社会科学 (〃) 身体検査 面 接	外国語 (〃) 生 物 化 学 身体検査 面 接	人文科学 (国語, 心理学, 世界史の うち1科 目) 社会科学 (経済学, 社会学の うち1科 目) 物理学 身体検査 面 接	
学科試験 合格者発表									
健康診断									
合格者発表	3月20日			3月18日			3月18日		
志願者数	351			421			451		
受験者数	298			357			400		
合格者数	82			80			84		
入学者数	79			80			83		
合格最高点									
合格最低点									
入試委員長	な し			な し			な し		

30						31					
進学課程 80名			専門課程 80名			進学課程 約80名			専門課程 約80名		
2月1日～2月25日			2月1日～2月25日			2月1日～ 2月16日			2月1日～2月16日		
1000円			1000円			2000円			2000円		
本学および立命館大学			本学および立命館大学			同志社大学			同志社大学		
3月			3月			3月			3月		
10日	11日	12日	7日	8日	9日	5日	6日	7日	8日	9日	
数学 (一般数 学, 解析 I, II, 幾 何のうち 2科目) 国語 (漢文含 まない) 身体検査	理科 (物理, 化学, 生 物, 地学 のうち2 科目) 身体検査	英語 身体検査	数学 身体検査	物理 外国語 (“) 身体検査	化学 人文科学 (国語, 心理学, 国文学の うち1科 目) 社会科学 (法学, 社会学の うち1科 目) 身体検査	数学 200点 (解析I, II, 幾何 のうち2 科目) 国語 100点 (“)	理科 200点 (生物, 物理, 化 学のうち 2科目) 200点 外国語 (英語, 独 語のうち 1科目)	数学 生 物	物理 外国語 (英語, 独語)	化学 人文科学 (“) 社会科学 (“)	
700点満点			700点満点			700点			800点満点(各100点)		
						3月21日			3月21日		
						3月22日～3月 27日 希望日			3月22日～3月27日 希望日		
3月27日			3月20日			3月28日			3月28日		
3442			508			988			403		
2802			424			882			381		
88			88			88			88		
83			88			88			88		
531			489								
436			312								
なし			なし			川井銀之助			川井銀之助		

年 度	32				33				34	
募集人員	進学課程 約80名		専門課程 若干		進学課程 80名		専門課程 若干		進学課程 約80名	
志 願 書 受 付 期 間	2月1日～ 2月23日		2月1日～ 2月23日		2月1日～ 2月22日		3月20日～ 3月31日		2月2日～ 2月23日	
受験料	3000円		3000円		3000円		3000円		3000円	
試験場	立命館大学		本学分校		立命館大学		本 学		立命館大学	
試験期日	3 月		3 月		3 月		4 月		3 月	
	6 日	7 日	8 日	9 日	7 日	8 日	4 日	5 日	7 日	8 日
試験科目 配 点	数 学 200点 (解析Ⅰ, Ⅱ, 幾何 のうち2 科目)	理 科 200点 (生物, 物理, 化 学のうち 2科目) 200点 国 語 100点 (漢文を 含まない)	数 学 生 物 外 国 語 (英語, 独語)	物 理 化 学 人文科学 (国語, 心理学, 国文学の うち1科 目) 社会科学 (法学, 社会学の うち1科 目)	数 学 (") 外 国 語 (")	理 科 (")	数 学 生 物 外 国 語 (")	物 理 化 学	数 学 200点 (数Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ) 200点 外 国 語 (")	理 科 200点 (")
	700点		800点(各100点)						600点	
学科試験 合格発表	3月21日		3月21日		3月20日		4月12日		3月20日	
健康診断	3月25日		3月25日		3月28日		4月15日		3月27日	
合格者 発 表	3月26日		3月26日		3月29日		4月16日		3月28日	
志願者数	1926		83		1937		100		1767	
受験者数	1858		83		1861		85		1706	
合格者数	88		15		88		12		88	
入学者数	88		15		88		12		88	
合格者 最 高 点					516				533	
合格者 最 低 点					80番 450 300番 401点まで入れる				432	
入 試 委 員 長	川井銀之助		川井銀之助		吉村寿人		吉村寿人		吉村寿人	

35		36		37		38		39	
進学課程 約80名		進学課程 約80名		進学課程 約80名		進学課程 約80名		進学課程 約80名	
2月1日～ 2月20日		2月1日～ 2月10日		2月1日～ 2月10日		2月1日～ 2月9日		1月21日～ 1月31日	
3000円		5000円		5000円		5000円		5000円	
立命館大学		立命館大学		立命館大学		立命館大学		立命館大学	
3 月		3 月		3 月		3 月		2 月	
7 日	8 日	7 日	8 日	7 日	8 日	7 日	8 日	20 日	21 日
数学 200点 (")	理科 200点 (")	数学 200点 (")	理科 200点 (")	数学 200点 (")	理科 200点 (")	数学 200点 (")	理科 200点 (")	数学 200点 (")	理科 200点 (")
外国語 200点 (")		外国語 200点 (")	国語 100点 (甲のみ)	外国語 200点 (")	国語 100点 (")	外国語 200点 (")	国語 100点 (")	外国語 200点 (")	国語 100点 (")
							社会 100点 (日本史 世界史の うち1科 目)		社会 100点 (")
600点		700点		700点		800点		800点	
3月19日		3月20日		3月20日		3月19日		2月29日	
3月25日		3月25日		3月24日		3月23日		3月3日	
3月26日		3月26日		3月25日		3月24日		3月4日	
1775		1166		1166		1224		884	
1723		1122		1120		1169		847	
88		87		88		89		88	
88		87		88		89		88	
516		578		575		595		574	
431		477		462		510		473	
吉村寿人 野田秀俊		能勢善嗣 小野喜三郎		小片重男		田中秋三		峯 勝	

年 度	40		41		42		43		44	
募集人員	進学課程 100名		進学課程 100名		進学課程 100名		進学課程 100名		進学課程 100名	
志 願 書 受 付 期 間	1月21日～ 1月30日		1月24日～ 1月31日		1月24日～ 1月31日		1月24日～ 1月31日		1月24日～ 1月31日	
受験料	5000円		5000円		5000円		5000円		5000円	
試験場	立命館大学		立命館大学		立命館大学		立命館大学		立命館大学	
試験期日	2 月		3 月		3 月		3 月		3 月	
	24 日	25 日	2 日	3 日	2 日	3 日	2 日	3 日	2 日	3 日
試験科目 配 点	数 学 200点 (数Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ)	理 科 200点 (生物, 物理, 化 学のうち 2科目)	理 科 200点 (物理B, 化学B, 生物のうち 2科目)	数 学 200点 (数Ⅰ, Ⅱ B, Ⅲ)	理 科 200点 (")	数 学 200点 (")	理 科 200点 (")	数 学 200点 (")	理 科 200点 (")	数 学 200点 (")
	外国語 200点 (英語, 独語のうち 1科目)	国 語 100点 (甲のみ)	国 語 100点 (現代国 語, 古典 乙Ⅰ)	英 語 200点 (英語B)	国 語 100点 (")	英 語 200点 (")	国 語 100点 (")	英 語 200点 (")	国 語 100点 (")	英 語 200点 (")
		社 会 100点 (日本史 世界史の うち1科 目)	社 会 100点 (日本史 世界史B のうち1 科目)	社 会 100点 (")	社 会 100点 (")	社 会 100点 (")	社 会 100点 (世界史 B, 日本 史, 1700 年および それ以前 を除く)	社 会 100点 (")	社 会 100点 (")	
	800点		800点		800点		800点		800点	
学科試験 合格発表	3月3日		3月18日		3月17日		3月15日		3月14日	
健康診断	3月5日		3月23日		3月23日		3月23日		3月24日	
合格者 発 表	3月6日		3月24日		3月24日		3月25日		3月26日	
志願者数	1341		457		1113		720		959	
受験者数	1283		401		895		640		859	
合格者数	102		100		101		101		100	
入学者数	100		100		100		101		99	
合格者 最高点	601		653		663		626		679	
合格者 最低点	456		464		505		460		468	
入 委 員 長	額田 粲		額田 粲		長花 操		長花 操		菅沼 惇	

45		46		47		48	
進学課程 100名		進学課程 100名		進学課程 100名		進学課程 100名	
1月24日～ 1月31日		2月1日～ 2月8日		2月1日～ 2月8日		2月1日～ 2月10日	
5000円		5000円		5000円		5000円	
近畿予備校		近畿予備校		近畿予備校		近畿予備校	
3 月		3 月		3 月		3 月	
2 日	3 日	2 日	3 日	2 日	3 日	2 日	3 日
理科 200点 (")	数学 200点 (")	理科 200点 (")	数学 200点 (")	理科 200点 (")	数学 200点 (")	理科 200点 (")	数学 200点 (")
国語 100点 (")	英語 200点 (")	国語 100点 (")	英語 200点 (")	国語 100点 (")	英語 200点 (")	国語 100点 (")	英語 200点 (")
社会 100点 (")		社会 100点 (")		社会 100点 (")		社会 100点 (")	
800点		800点		800点		800点	
3月16日		3月19日		3月18日		3月17日	
3月23日		3月23日		3月23日		3月23日	
3月24日		3月24日		3月24日		3月24日	
1255		1223		1277		1156	
1003		1016		1052		974	
100		100		100		100	
100		99		98			
679		642		636		643	
535		525		505		539	
服部英二		三宅清雄		橋本 勇		藤田哲也	

(編集委員)

